

第7回横浜国立大学教育学部附属学校の在り方検討委員会

令和5年3月22日（水）

18時30分～

横浜国立大学教育学系事務棟3階大会議室

次 第

開会

- 1. 第6回横浜国立大学教育学部附属学校の在り方検討委員会議事要旨（案）の確認について**
- 2. 答申に向けて**

閉会

資料1 第6回横浜国立大学教育学部附属学校の在り方検討委員会議事要旨（案）

資料2-1 答申素案第二次案

資料2-2～2-4 素案第二次案に対する各委員等のご意見

第6回 横浜国立大学教育学部附属学校の在り方検討委員会議事要旨（案）

1. 日 時：令和5年2月27日（月）18時30分～20時10分

2. 場 所：横浜国立大学教育学部事務棟3階大会議室

3. 出席委員等

（出席委員）

笠原陽子	委員長	玉川大学教師教育リサーチセンター客員教授、神奈川県 教育委員会委員
前原健二	副委員長	東京学芸大学先端教育人材育成推進機構教授、東京学芸 大学附属世田谷中学校長
大塩啓介	委員	横浜市立小学校長会会长、横浜市立獅子ヶ谷小学校長
奥脇裕子	委員	神奈川県公立中学校長会会长、厚木市立南毛利中学校長
久保寺浩	委員	横浜市教育委員会事務局教職員人事部教職員人事課担当課長
古島そのえ	委員	神奈川県教育委員会教育局支援部長
中戸川伸一	委員	神奈川県立平塚ろう学校長

（欠席委員）

川合良宏	委員	鎌倉市教育委員会教育指導課学校運営指導員、前鎌倉市 立中学校長会会长
------	----	---------------------------------------

（出席職員）

副学長（附属学校担当）・事務局長	関崎徳彦
教育学部長	木村昌彦
教育学部教授・副学部長	加藤圭司
教育学部教授・附属学校部長	梅澤秋久
教育学部教授・附属学校部副部長	小池研二
教育学系事務部事務長	大坪幸夫
教育学系事務部副事務長	田巻浩之

4. 議事次第

- (1) 第5回横浜国立大学教育学部附属学校の在り方検討委員会議事要旨（案）の確認について
- (2) 答申に向けて

（笠原委員長）

それでは定刻になりましたので、ただ今から第6回横浜国立大学教育学部附属学校の在り方検討委員会を開催させていただきます。はじめに大学の事務局から資料の確認をお願いいたします。

- ・梅澤附属学校部長より資料の確認が行われた。

(笠原委員長)

それでは、議事に入りたいと思います。お手元の資料1は、第5回の議事要旨（案）です。事前に委員の皆さんからご連絡いただいた内容等については、事務局において反映させておりますので、加筆・修正等ありましたらご発言をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは修正なしという形で対応させていただきます。よろしくお願ひいたします。

次の議題に入りたいと思います。皆さんには資料2-1の答申素案第一次案を事前に大変短い期間でご確認いただきありがとうございました。素案の第一次案を作成する過程で全てを拾い上げることが難しく、皆さんのご意見の核になるところは何なのか、ということを一応整理してまとめてみました。また、同時にステークホルダーの意見等も踏まえながら触れておいた方がいいだろうというところがありました。例えば学校給食については書いてあるが、ほとんど触れられておりません。従って、大筋の方針、大枠というところで我々の議論した内容を踏まえて答申案を作成させていただきました。これに関しては特に皆さんからはご指摘はありませんでしたので、本日はご指摘いただいた委員から直接お話を伺い、意見交換したいと思います。本日は資料2-1にあります、最後の6の部分に時間をかけてご意見をいただければと思います。

まず、今日、川合委員がご欠席なので資料2-2は最後に回させていただいて前原委員の資料2-3からお願いしたいと思います。

(前原委員)

私の意見は本質的なことは全然なく、7ページのところは体裁が気になったということが書いてあります。8ページの下の方に「上記3」と書いてあるんですが、4かと思います。9ページのところは、軽微な修正です。15ページのところで教育実習に関する事項のところですが、原文の引用は「実務家教員の育成に関し」というところから始まっていますが、これは教育実習に関連して、教育実習大事だという確たる強調で引用されているわけですが、同じ通しの中にもっと直接的に教育実習は重要だ、それについて大学は工夫することが必要だと書いてありましたので、こちらに差し替えた方が繋がりがいいかなと思いました。本質的なものではなく、強いこだわりは特にありませんが、ご検討いただければと思います。

(笠原委員長)

ありがとうございます。体裁の部分は事務局に直していただきます。8の上記3は4です。前原委員のご意見として一番は15ページの引用の部分を直接的に教育実習に触れてあるところに移した方がいいのではというものです。その点はいかがでしょうか。皆さままでご了承いただければ私の方は結構です。ご一読いただき、このように修正した方がより適切であると考えております。皆さま方のご判断を仰げればと思います。

(久保寺委員)

教育実習は既存の形だけではなくという部分と、それから、いろいろな自治体でやられていると思いますが、中盤に履修する教育実習だけではなく、最初のころからいわゆる学校を経験するというか、横浜市の場合アシスタントティーチャーという言い方をして実際にはティーチャーにならない部分からのスタートですが、やはり数を経験していくことが最終的なまとめとしての従来の教育実習の形も含めてすごくプラスになっていくのかなと。そのイメージがすごく分かりやすく示されているのでこの形がいいかと思いました。

(笠原委員長)

ありがとうございます。他の委員の方々いかがでしょうか。

大塩委員にも教育実習の件でご意見いただいたのですが、どうでしょうか。

(大塩委員)

入れ替えることに関して言えば、こちらの方がいいかと思いました。実習を柔軟にというのが、こちらの方が分かりやすいかと思いましたので、こちらの方でいいと思います。

(奥脇委員)

私もより伝わりやすい内容を織り込み、色々な形での素案をまとめていく方がいいと思いましたので、教育実習の在り方は一つの色々な視点として具体的なものを示していく、新しく盛り込んでいただいた内容について差し替えることは賛成です。

(笠原委員長)

では中戸川委員はいかがでしょうか。

(中戸川委員)

私もこちらの方がいいかと思います。教育実習については、色々な形で対応していくことは学生自身も自分の適性を見極めることも出来ていくのかなと思います。ただし、教員になりたいということではなく、自分に本当に適性があるのかどうかということを探っていくような、そのような時代になっていくのかなという意味ではこういった丁寧なやり方はいいかと思います。

(笠原委員長)

皆さま共通して、特に15ページに関しては入れ替えるということが確認できましたので、整理をさせていただきます。その他のところは体裁ということでご理解いただきありがとうございます。では、前原委員のご意見についてはそのように記載させていただきます。ありがとうございます。
では、中戸川委員よろしくお願ひします。

(中戸川委員)

私の意見は更に体制にはほとんど影響なく、7ページの入試業務の見直しですが、既に抽選を重視と書かれているので、いらないかもしれません、改めて13ページ、14ページのところについてはコンセプトに相応しい入試制度の在り方、その中に包含されているので敢えて書かなくてもいいのですが、附属のミッションとしてはやはり他にはない個性的な取組みということと同時に、地域に還元できるという事を考えると、地域の学校、学級などと子どもたちの状況や質はどうか、同じような子どもたちがいる中での実践というのが、附属だからできるという部分があってもいいと思うし、一方で、うちと同じような子どもたちがあそこに入るとああいう実践が出来ていくというところもあってもいいと思う。そうすると選抜という考え方があるにしても、やはり抽選という考え方で間口を広く、この中にも出てきていますが、外国に繋がりのある子どもたちや、地域に色々な子どもたちがいますので、そういうことも含めて検討していくということが必要ではないかなと思います。敢えて入れたのですが7ページにありますので、無くても別にいいです。

(笠原委員長)

ありがとうございます。前回の時に入選については皆さまの意見の中でもやはり一定の質を保つことによって先進的な、現在、課題となっているような研究課題に取組む先生方の負担だったりとか、様々な条件の中ではある一定の質を揃えた方がいいだろうという意見もありましたし、中戸川委員の地域の学校に還元できるという視点から見ると、同じような子どもたちが学んでいる。だからどちらにとっても非常に意味のある事だと思いながらも、ステークホルダーの中でこれを経験された方が抽選制というもの、言葉から受けるイメージとしてのデメリットみたいなものも指摘をされていて、私は敢えてコンセプトに相応しいということで、少し濁したところが実際あって、正直迷いました。抽選制もあり得るだろうと。だからそのことについては是非ひとつ皆さまの方から。私は少しそのような思いがあって言葉を入れずにこういう大枠で示した意向がありました。

(中戸川委員)

実際は無試験で抽選っていうのはやはりできないです。教員の数とか、公立の学校と違った考え方とかがあるので、できる範囲の抽選というしかないのかなと思います。

(笠原委員長)

ここに抽選って書くことによる一つのアピールというのもあると思います。効果も。敢えてそれは今回ここでは書かないというような考え方もあると思うのですが、いかがでしょうか。

(中戸川委員)

7ページに抽選を重視というのも盛り込まれていますので、私の意見は無かったということでもよいと思います。

(笠原委員長)

ご意見いただいたので、皆さんも時間が経つと前回はこのように言ったが、こうやって見るとこうだったなっていうのがあると思います。

(久保寺委員)

自分は今のこの元の原稿の形でいいかと思いました。お話をいただいたとおり地域の学校を目指すという、目の前の目標として目指す、附属学校であるならば、そちらへ寄っていくのかと思うのですが、もっと先の学校像を附属が目指していくのであれば、少し抽選だけではやはり耐えられない形になるのかと思います。そこは大きな選択かと思うので、そこも含めて検討していただくという方がいいかと思います。先ほどの7ページにも盛り込まれているのでとお話をされたとおりかと思います。

(前原委員)

7ページに書いてあるのですが、これは検討を行ったと書いている箇所です。13ページから14ページのところは働き方改革に関係して入試業務が大変すぎるのでどうするかということを書いてるので、もし、抽選制をすることで業務が増えるとなれば大変になると困ることですし、抽選制で大幅に業務が改善するっていう趣旨であればここに書くこともありかと思うのですが、中戸川先生からのご意見が学校としてのコンセプトの話だとすると、こちらが中心なので、どこに置くかとすると少し考えにくいのですが、下の③の学級数に関する事項の15ページに入るところの「但し」以降のところは3クラス、4クラスばらつきのある所を見直すべきだと書いてあるところ、

仮に書くとしたらこの下あたりに更に、「また」と書いて抽選制も考慮に入れるという意見もあったとか、書ける場所かと思いました。

(笠原委員長)

今、前原委員がお話された14ページを見ていただくと分かるのですが、この部分については働き方改革の視点からこのように整理をしたところです。

(中戸川委員)

このまとめですごくいいかと思います。働き方改革だけで走り続ける訳にはいかないというニュアンスが、このコンセプトに関わっている。

(笠原委員長)

前原委員がお話されたように新たな研究課題に対して取組みたいな箇所は項目立てていません。仮に入れるとすると、この学級数の見直し等のところだろうということで、逆に言うと、もし、そのような記載があった方がいいと言うなら、新たな研究に向けた取組み、みたいなものをもう一つ項目を立ててその中に抽選っていうのを入れていくという方が明確な意図が伝わるかなと思いました。学級数云々のところに入れてしまうと、付け足しという感じになってしまふので、皆さまの意見としてはやはり抽選制も含めてその辺は記載した方が今後に向けていいというご判断があれば少し数が多くなりますが、検討の課題として5つを挙げたのですが、その一つとして入れて打ち出すというのもありかなと思います。

(前原委員)

それは今日検討する6の中のどちらかに入れるということでしょうか。

(笠原委員長)

そうです。ではその6のところで、検討したいと思います。続いて川合委員の資料2-2ですが、この部分についてはいかがでしょうか。

このビジョンというのは事務局が最初に別紙でご用意いただいたもの、これは第1回目の委員会だったかと思います。私は既にあるビジョンを踏まえてここでは書かせていただいているので、そのあたりの捉え方はいかがでしょうかというところです。

タイトルについてのご指摘があつて最初の強調文字のところにこの概要については大きく「人物像」と「附属学校での取組」を示したビジョンの策定を求めているものであることからタイトルは策定を中心に表記した方がいいと考えます。という意見で、附属学校に求める人物像や取組を明示した本学ビジョンの策定に関する事項となっているのですが、結局、この部分も策定してあるので、ここはこうなると屋上屋を重ねることになるので、従来、お示しした素案内容でよろしいでしょうか。

2つ目の意見ですが、大学として県教育委員会等と密接に連携を取り双方にとってメリットある人事の実施。ということで全部体言止めに川合委員が直してくれています。「人事の実施」という文言上、このような言葉を使うかどうか。それから、次のビジョンを実現するために求める人物像の明示とダイバーシティ&インクルージョンの視点を持った取組への基本的考え方の明示、という整理をしていただきました。この意見についていかがでしょうか。

(大塩委員)

おそらく教育委員会は県や市はそれぞれの所で人事に関し、ベストのものを作ろうとするので、それを国大と一緒にやるという共通認識がないとやはり難しいなと思います。それは人事の方だけの話ではなくて、教育委員会全体の話になるのですが、例えば横浜市は大学連携を進めているが人事の方までは来ていないような感じで、久保寺委員からお話があると思いますが、もしそこまでをきちんと認識してやるのであれば、教育委員会の方も協力をしながら進めていくことはありなのかと思います。

(笠原委員長)

特にこの部分は前原委員が言葉の違いはあります、意見を出していただいたところかと思いますがいかがでしょうか。

(前原委員)

12ページの上のところは以下の3点について課題解決を図ることを求めるっていうことなので、課題が書いてある方がいいと思います。メリットのある人事。で終てもいいのではないでしようか。

(笠原委員長)

これはメリットのある人事。でいかがでしょうか。(賛同を得る。)

では次のところ、明示。その際という箇所、並列で結ばれてるのですが、いかがでしょうか。皆さまの受止め方なのですが、その人物像の中にダイバーシティ&インクルージョンの視点を持ってほしいという意図があって入れたので、これとこれというような並列関係ではありません。

(前原委員)

前後を入れ替えて、ダイバーシティ&インクルージョンの視点を踏まえた本学ビジョンを実現するために求める人物像の明示。でいかがでしょう。

(笠原委員)

ありがとうございます。皆さまどうでしょう。(賛同を得る。) ではそのようにいたします。

次に働き方の労務上の課題の部分ですが、意見としては附属学校に求める人物像に合う教員確保のためにもこの部分は区別して整理をすることが必須だと思います。部活動や公立学校にはない超過勤務手当など時代の流れに逆行しますし、そのために本来の附属学校の3つの使命に影響が出てしまうのは本末転倒かと。附属学校で部活動に手当をするのであれば素案にあるように公立学校に準じた特殊勤務手当にすることが望ましいと考えます。だから異動する教員にとっても公立学校にはない使命を果たすために附属学校ではその部分に超過勤務手当を校長から命令され、そこに手当が付くことは附属学校が何を大事にしているのかということに繋がるのではないかと思います。ということで、そのあと、超過勤務については校長が命令すべきものであることから、本学附属学校における校長の職務権限に関して副校长と職務整理が必要であると思ってはいるのですが、修正案として川合委員からご提案いただいたのは、併せて超過勤務については校長が命令すべきものであることから、本学附属学校における校長の職務権限を規則等に明確にし、副校长との職務整理が必要である、ということで、この部分について、実は、意見として前回も出ていたのですが、私がそれを選択しませんでした。なぜ選択しなかったかっていうと、一応、大学の規則等を見ていくと校

長の権限が全く示されていないわけではない。ただ、細かい部分の学校の中での内規みたいなもので定め、副校長はこのような役割をするというところで、校長の役割はあまり規定していなかないと理解をしたのですが、事務局に確認したいと思います。

(梅澤附属学校部長)

結論から申し上げると次年度以降の校長の職務権限については学内で検討する方向で考えています。この規則ができたときの校長と、今の校長は決定的に変わってきます。100パーセント実務家の校長となりますので、校長に直接的にいろいろとご指導賜りたい、そういうご時世になっていますし、我々の附属学校もそのような体制で進めていこうと思いますので、改めて、そのあたりを踏まえて校長、副校長の権限について次年度以降、検討していくというフェーズに入っております。

(笠原委員長)

職務権限を規則等に明確にし、という文言が入ったとしても、問題はないでしょうか。

(梅澤附属学校部長)

問題はないかとは思いますが、ここで入れる必要があるかどうか。一任いたします。

(笠原委員長)

副校長との職務の整理は必要であると私は書かせていただいて、今後、それは検討に入っていくところなので、規則等で明確にするという言葉が必要か、必要でないか。規則に入れるという意味合いは色々あるかと思いますが、メリットやデメリットがあると思います。

(中戸川委員)

私はあまりガチガチにしない方がいいかなと思っています。少しファジーな表記の方が、規則等に明確にするとかなりガチガチに縛っていく空気が強いので、元の方がいいかと思います。

(奥脇委員)

私も同じ意見です。元の中で副校長との職務権限の整理をここである程度示していくので、事務局の方から話があったように、次年度以降検討する内容でありますから、ここでなんか、明確っていうような形で言い切ってしまう形にせずに、今後の附属学校と大学側とのお互いに色々なことを見直していく調整の部分があつていいのかなと思います。

(笠原委員長)

他の方は。

(大塩委員)

私も同じです。ファジーな部分があつた方がいいかなと思います。先ほどお話をあったように、どのような方が校長になられるかによって大きく変わってくるかと思いましたので、やはり、そのところ、明確にしてしまうとガチガチになり、うまく動かなくなってしまう可能性もありますし、変化を付けていきたい時に変化ができない、ということに繋がってしまうので、前の方がいいかと思いました。

(前原委員)

私はよくわかりません。

(笠原委員長)

久保寺委員は

(久保寺委員)

皆さまと同じ意見です。

(笠原委員長)

それでは、前のままで整理させていただきます。

それから最後の今後の部活動についての文末に追加ということで、なお、外部委託にかかる仕組み作りは大学が主体となって行い、本学附属中学校が円滑に移行できるように支援することが重要と考える。ということで、敢えて大学が主体となって行いつていうところで、学校の負担はできるだけ軽くする方向がいいのではないか。つまり、附属学校だけで組み立てるのは非常に難しいと。公立学校に於いてもその仕組み作りを各教育委員会が担っているからという理由からですが、いかがでしょうか。

(梅澤附属学校部長)

事務局から。本日、午前中、附属鎌倉中学校の校長、副校長が、副学長室を訪れまして附属鎌倉中学校の部活動の在り方検討委員会の報告をなさいました。結論から申し上げると、鎌倉中学校の方で部活動運営委員会というものを立ち上げ、鎌倉中は中核となり、そこを大学はサポートするような形で、今後の部活動の在り方について、方向性を定めていくと、そういうご報告がありました。ですので、大学が主体となって行い、ということと、附属中学校の足並みを揃えるということに、少し矛盾が生じますし、そのところは入れない方がいいというのが事務局の考えです。横浜中では既に進んでおりますので、それと、足並みを、むしろ揃える形を鎌倉中が進み始めておりますので、そこを大学がサポートする形がよろしいかと存じます。

(笠原委員長)

私がこれを考えたときにはやはり、あまり、大学側が介入することがいいとは思えない部分もありました。学校側が地域とどう作っていくかが中心になってくるので、やはり大事なのは横浜と鎌倉は違っているという状況が起きないようにするために、どんなことが行われていくかっていうところあたりで整理しておいた方がいいかな、というところでこのような形にしたのですが、今、事務局からもそういうご意見ありましたが、皆さまとしてはいかがでしょうか。

(中戸川委員)

私も基本的には連携をした形で、どのようにしていくのかというのがいいと思います。だから、たたきをどちらが作るのかという話だと思いますが、基本はやはり実際に部活動を行っている当該校がどのような形なら、うちの地域の中でとか、うちの学校の特色としてとか、というところを大学が決めるよりは、そこがまずたたきを作つて大学側にサポートをしてもらうという連携をしながらこのような取組みはどうかなというところを検討していった方が、よりいいものになっていくか

などと思います。ですので、なくともいいかなと思います。

(笠原委員長)

他の委員はどうですか。

(奥脇委員)

私も部活動については、やはり実際に学校での運用を見て、少し色んなことを改革していく一つの手なのかなと思っていますけども、この、文末にやはり加えることで、また、色んなところがやはりある形に整いすぎてしまうような気がするので、やはり元の形で、特に付け加えがないようなところから、さらに整備をしていくというような、幅を持たせた方がいいと思っています。

(笠原委員長)

久保寺委員。

(久保寺委員)

自分も原文の地域性と持続可能な仕組みをどういうふうに作っていくか、っていうところがやはり大事なのかなと思うので、それぞれの学校が動いているものを尊重しながらやはり方向性を徐々に明確にしていく形で考えるとあまり限定していかない方がいいかなと思います。

(中戸川委員)

おそらく附属学校だけで組み立てていくっていうのはなかなか厳しいという部分が主旨なのかなと思うので、例えば本文に、仕組みについては、大学との連携により考えていくのが望ましいとか、一文があると附属学校だけでやらなければいけないわけではないというところが少し出せるのかなと思います。

(笠原委員長)

いかがでしょうか。そのような一文が入る方向の提案がありました。

(前原委員)

大学のガバナンス能力が無いと言われていて、ガバナンスを書かなきやいけないということがありますて、これとは別の文脈ですけれど、それは書いてあるので、大学側の手を出す、口を出す、管理するというのは大枠というか、前提みたいなところはあると思います。部活動は地域性もあるし、歴史もあるので、ここでアイデアを決めるのは正しいような気もするので、その辺を少しうまく書いていただくといいのではないでしょうか。

(笠原委員長)

ガバナンスを効かせる部分で私がこだわったのは、やはり学校の主体性というところを担保することが重要だと思っています。附属学校であったとしても、それは大学のビジョンと整合性を取りながらも、学校教育としてどうあるべきか、というところに関して何でもかんでも大学と連携することではなく、必要に応じて、附属なわけですからその辺りというのは十分できるのかな、という気がして、かえって色んなところにそのような文言があることによって逆に全体のバランスが崩れるかなという気もして、敢えてこの中にはその、連携とか支援という言葉は使いませんでし

た。当然必要ならばやらなければならないわけですから、やはりどういうふうな部活にしていきたいのかというのはその地域だったり、子どもたちだったり、保護者であったりという人たちが、そこで作り上げていき、そこに必要なサジェスチョンであったりサポートであったりっていうのが健全な形なのかなという気がしています。

(中戸川委員)

大学のガバナンスの問題って、例えばその5附属、これから話すのかもしれません、パッケージとしてどのような教育を展開していくんですよ。というような、神奈川県なら神奈川教育ビジョンという大枠のものがありますよね。そういうもののと人事あたりにやはり、かなりポイントが置かれるのだろう、だから、実際の学校の中で行われる様々な教育活動の展開と部活動のことというのは、やはり、あくまでも主体が附属学校であって、ここに大学との連携と書くと、では全てのものにそれを明記していかなければならないという話になるので、言葉を使わなかつた委員長の話もよく分かります。当然、そこはやるんですよね、というのが前提にある。

(笠原委員長)

では、無しということで。では、皆さまからご意見をいただいて、修正等については復唱いたしませんので、修正したものを見ていただく形にしたいと思います。

では、今日の中心課題であります資料2-1をご覧いただきたいと思います。この最後の16、17ページについてですが、この17ページは、図で表すとイメージできると考えておりましたが、答申に関しては文言で整理をしていきます。実はこの部分については川合委員から意見をいただきましたので、ヴィジュアル化したのですが、これを考える時の参考にしていただきながら、今日は16ページにある5附属5パッケージというふうに考えた理由であるとか、パッケージによる効果、成果であるとかいろいろとこの部分で、まさに諮問いただいた本学附属学校における持続可能な共生社会の実現に向けた教育の在り方および今後の本学附属学校の果たすべき役割と改善方策について、このことに答えるべき内容を皆さまの方からご意見としていただきたいと思います。

この5附属パッケージっていうのは、中戸川委員の方からご意見もあったところですが、イメージとして中戸川委員の方から何か付け加えることがあれば、お話ししていただければと思います。

(中戸川委員)

自分が附属学校の教員をやっている時も、副校长をやっている時も思っていたのですが、5つ附属学校がそれぞれ目指していく方向性であったりとか、共有がきちんとできていなかった感じがあります。だから、5つの附属学校それぞれが、何を目指していくのかというのもきちんと共有していった方がいいというのが、日々思っていました。やはり、その中でそれぞれの5つの附属学校が大切にしているものとか、目指していく方向性とかしっかり持っているのですが、それが果たして一つの方向にきちんと向いているのか、いないのか、そこがよくわからない状況です。この5つの附属学校は、最大公約数的に言うと、こういうことは5つの附属学校は共通で大切にしていくよねとか、そういうところが揃えられるのなら揃えていくといいかな、ということですかね。やはり中にいる教員も常に、自分は附属学校の教員で頑張っているけれども、5つの附属学校が連携したり、困っている時にはお互いに相談できたりとか、というようなことです。これまで、それぞれがそれぞれの、やりたいことをやっていたということがあったのですが、一つはきちんと、何をそれが目指しているかということを共有していくことはすごく大事かなと思います。今回、横浜地区、鎌倉地区は、すごくそれが見える形にはなっていくのではないかなというふうには思っている

のです。

(笠原委員長)

確認ですが、中戸川委員の思われている目指す方向性というのは、例えば17ページに書いてあるのですが、横浜国立大学のミッション、横浜国立大学教育学部のミッション、この中に附属学校、5つの附属学校としてこういう方向を出すんだというイメージというふうに捉えるのか、それとも、そういうものではない、もっと違うものでしょうか。

(中戸川委員)

やはり大学と附属学校、これまで、密な連携というふうに考えていくと、おそらく、大学の先生たちの側にも、附属学校にはこういう学校であってほしいというものがあるのでないかと思うんですね。その辺りもこれまであまり附属学校側としては感じてこなかったというのは実際のところです。確かに、これまで附属学校は附属学校でやってよ、というみたいなところはあったので、それは当然かと思うのですが。おそらくこれからは、大学の先生方にも、そういった部分もガバナンスの一つだと思うのですが、大学の研究という部分、先生たちの研究という部分とリンクという部分も当然出てくるとは思います。大学が、教育学部として目指しているものと附属学校、重なっているところというか同じだっていうところは非常に大きいものだと思いますけれど、持続可能な共生社会の実現に向けた教育の在り方って書いてありますけれど、まずは、5つの附属学校で、この言葉を聞いた時に、うちはこういうことをこういう教育を展開していきますよと、いうことを出し合うことが大事だと思います。この言葉からイメージする舞台、舞台の教育活動というのですかね。それをきちんとイメージして上げていくことはすごく大事だと思います。そして、それを束ねていくという仕事が多分あるのだと思います。おそらくこのことを聞いても、例えば附属中学校の先生方がどのようにそれをやっていく、附属特別支援学校の先生方がどういうふうに意識していくかっていうことは、やはり違うと思うので、それはきちんとやっていた方がいいと思います。そういったことをきちんと出し合いながら束ねていくという作業をしていかないと、5つの附属学校をパッケージにした時に、先にドーンとやって出すよりは、その方がいいと思います。そこで、出てきたものを束ねるような文言を作っていくっていうことが大事かなっていうふうに思っています。

(大塩委員)

5つの附属学校のパッケージといった時に、例えば、附属に小中1校ずつ、附属特別支援学校しかない場合と、今のように附属に小学校2校、中学校2校がある場合とでは教育の幅は全然違うと思っています。こうした中でのパッケージが、もうこれはすでに17ページの2のところにもある、この文言が大枠の方向性ではないかなと思いました。ですから、うまくまとめられたなということを感じたんですけども、具体的な話としては、5ページや6ページに既に書かれていて、こういう検討を行ったことを書かれています。その中で、出てきたご意見をまとめたものが17ページのところに集約されているのではないかと思いました。こういう方向性をもって、要するに横浜地区では先端の教育研究という言い方になるかもしれないし、鎌倉地区では地域に根差したユネスコスクールというところがキーワードになりながら、これを、1校しかない場合にはできなかつたことが、2校存在していることで幅広く、国大附属学校では研究がなされているという考え方でどうかなというふうには思いました。それをまとめのが、上の段にある14ページの中段くらいにありますけれども、持続可能な共生実現社会に向けたという言葉に集約されていると思います。ですから、この17ページは、すごくよくできていると思います。

(久保寺委員)

そもそもが違って、5つの附属学校で、何か一つの方向に向かっていかなければいけないのか、そこが自分の中であまりイメージできないのです。パッケージは、枠組みを決めてしまうことではないと思うのです。こういう横浜地区とか鎌倉地区のコンセプトはいいですけれど、先ほども少し出た、他の附属学校を意識するというのが、どうしてもイメージ的には切磋琢磨する意識に捉えられがちですが、そうではなくて、それぞれの、例えば附属特別支援学校だったり、小中だったりというものの中で、課題に対して、自分のところはどういうアプローチができるのか、その接点があつて、協調していくっていうか、これが何かひとつの繋がりで、それが何かパッケージになっていくのかなって自分は思ったんです。時代時代での課題、いろんな課題がある中で、あるいは変化にどう対応するかということになった時に、うちの学校のアプローチとしてはこういうアプローチってことで、有機的な繋がりというか、柔軟なというか。そうでないと結局、目指す方向、時代が変わってくると、また、方向転換みたいな形になってしまうのかなと思います。まさに持続可能なという、それこそ附属学校が持続可能になっていかない気がしているんです。何となく一方向に向かっていく姿が強すぎてしまうではないか。気持ちは分かるのですが。

(笠原委員長)

ありがとうございます。いかがでしょう。

(中戸川委員)

私は、5つの附属学校の連携というのはポイントにはなるだろうと思います。これまで、それぞれが、それぞれのことを決めることが、かなり強調されていたかなって思っています。必要なことがあれば、あっちの学校にも頼むし、こっちの学校にも応援に行って、またはうちの教員が向こうに行ったりといふこともできるよねというような、教育支援というものがあつてもいいだろうと思っています。特に、横浜地区のコンセプト、これが一つの形にもなっています。こういうことなのかと思います。だから、障がいの有無とか外国にニーズのある子どもたちがその中にいて、これっていうのは、地域の学校のすごくいいモデルになっていくのだろうと思っています。やはりそういった、5附属のミッションというか、地域のモデルとなる附属学校っていうようなことを明確にうたう、そういうことでいいのだろうと思います。5つの附属学校を一つのパッケージで考えた時にそれが、地域の本当に模範となるような、モデルとなるような取り組みを展開していきますよっていうことをされてもいいのではないかと思います。それを明確にうたってしまっていいのではないかというふうに思います。

(笠原委員長)

附属特別支援学校の先生とお話しする機会がありました。いろいろ話していくうちに附属特別支援学校の相談の機能があり、他の附属の学校に相談に行って、そのお子さんたちの今後について対応をしようという話をすると、例えば、通常、公立学校だと、例えばことばの問題があって、通級よりも支援級に頼るのが適切なんだけど、それが、公立の場合にはすぐにできる訳ですが附属学校の場合にはそれができない、だからといって、それを市町村に求めることはできない。だったら、附属特別支援学校の中にそういうものが対応できるような機能があると5附属学校にとってメリットがあるという話になったんです。中戸川委員がおっしゃったのはパッケージとものを一つの方向に向かうパッケージではなくて、それぞれの持っている機能を5つの附属学校間でも共有できる

ような新たな仕組みというか、機能と捉えることも可能かと思います。結局、これまでには、そういうことがあっても対応できない、ノウハウは持っていても、人材はあるにもかかわらず、それがうまく活用できないという現状はあって、何のために附属の特別支援学校があるんだろうという不完全燃焼感のようなものはずっとあるっていう話をされていたんです。例えば、柔軟なという5つの附属学校というものを、それぞれの持っている、そういう機能だとかを十分に活用できるような横の繋がりも含めて共有できるものを使っていくっていう発想もあると思います。

(前原委員)

鎌倉附属学校が横浜地区の附属特別支援学校に時々来るというのは現実あり得ないですよね。だから、今のお話は横浜地区の小中、特別支援だったら分かるのですけど。

(笠原委員長)

でも、横浜地区にある附属特別支援学校の教員が鎌倉附属に行くってことは可能な訳です。持っているノウハウを生かすっていう形と学校間の連携であるとか、協働であるとか、そういう発想といいますか。まあ、ハードルは高いのですけれど。そういうイメージという感じです。

(前原委員)

パッケージとは実際にはそういうふうに、有機的によく連携しているという感じがどうしてもするのですが、このアイデアが出てきている理由は、私は賛成しないのですが、答申に、複数、同じ学校をもっている場合は特色を明確化せよと書いてあることが大きいですよね。鎌倉と横浜の違いを明確にしなくてはいけなくて、だけど、この横浜国大の附属なのだから、考え方の問題、統一的な考え方のもとにきちんと役割を割り振るみたいなイメージがある。私はこの考え方には反対ですが、だけど、そういう考えがあるのだから、そうしなきゃいけないっていう縛りがあって、それをパッケージって呼んでいるのではないかと思いますが、そういう理解でいいですか。

(前原委員)

パッケージっていう用語はやはり使いたいですか。

(笠原委員長)

これはあくまでも、ひとつの言葉としてやっただけなので、そのパッケージっていうところを他の言葉で言いかえる、こうこうこういうことですっていうことで整理をして出していく。ステークホルダーからの意見の時にはなかなか内容まで踏み込めなかつたので、ひとつのパッケージみたいな言い方をしたのですが、それを今度は言葉に置き換えそこにどういう意味を持たせるかという作業なので、是非その辺りのところのご意見を頂きたい。

(前原委員)

あくまで参考ですが、学芸大には附属の小学校4つ、中学校が3つとか、中等教育学校とか、いろいろあります。特色云々と言っていた時期はあるんです。一応、特色出しているのですが、自分の学校は自分の学校だと思っています。教員が異動しないこともあるんですけども。これは、大きいとは思いますけれども。で、その先にあるものは何かっていうと、予定調和っていうやつで、それぞれの学校がそれぞれの置かれている場所と歴史を踏まえてベストを尽くすと、自ずと学芸大附属的ベストなコンビネーションが生まれるという考えなんですよ。これは内容の詰めがいらない

から、あなたそうなんですか、じゃあこうですねで。でも、これ、皆ベストを尽くしているんだから、このコンビネーションベストなはずだっていう、そういう話になるので、落ち着きやすいっていえば落ち着きやすいんですけどね。ただそこには、ガバナンスはありません。

(中戸川委員)

今の前原委員の言われたことというのは、今までの横浜国大附属学校がやってきたこととほとんど一緒だと思うのです。5つの附属学校が、言い方悪いのですが、それぞれがやりたいことをやる、目指したいことを目指す、それをやめましょうよってことで話が進んでいるものだと私は思っています。そういう意味では、大枠としては、目指すべき方向を一つのパッケージとして捉えて、それぞれの5つの附属学校は自分たちのカラーを出すべきだと思っています。目指す方向は一つの方向だけど、その手法が違うとかという意味合いかなと私は捉えている。やはり5つの附属学校がこの方向を目指す、まさにここに目指すべき姿ってありますけれども、そこを当然目指していくのです。でもその手法、切り口とかやり方っていうのは5つの附属学校それぞれあるよねということなのだろうと思います。その中でポイントになるのは、連携とか協働とかそういうことを含めて目指す方向を5つの附属学校で行きましょうということだと思います。だから、単独ではなく連携、協働がそこにはあってなつかつ5つの附属学校のそれぞれのやりたいこともやって、目指す方向へと進めていくことだと私は思います。

(笠原委員長)

今でも附属の校長先生と大学側が話し合う場は用意されているはずです。今、中戸川委員のおつしやったものをやっていくためにも、どういうものがあるとそれができるのだろう。今だってそういう会議があるわけです。その会議を実質的なものにするためには、今何が足りないのか、足りない何を補えば、そういうふうになっていくのか。

(中戸川委員)

これまでの5つの附属学校は、校長同士でそういうふうな話をてきてているのか私は見えないです。附属の副校長を自分がやっていた時には、5つの附属学校の副校長がよく集まって、今のそれぞれの学校の近況を言い合ったりすることをよくやっていました。それを校長はやってきてたのか今はどうなのですかね。その辺の情報はありますか。

(加藤副学部長)

まず、学校間の校長でということになると、大学の教員との兼務でやっていましたから、物理的に時間を取りることが難しかったというのは現実的にはありました。では、全く話してないかって言うとそんなことはないのですが、制度としてそういうものを時間とかそういう場を作つてっていう形のは確かに確保されていなかったと思います。

(梅澤附属学校部長)

加藤副学部長が校長先生の頃よりも、今は教職大学院付きの先生が附属学校長になっております。なので、学部生を原則的に持たない前提になりますので、持っている学生数が減ります。現状の校長先生はかなりの日数、附属学校にいらっしゃいます。逆に言えば、教職大学院の会議等での集まりがある時は情報交換されていると思います。先ほど、2時半からこの場所で附属学校委員会が開催されました。校長先生、副校長先生集めて、まさに会議的な会議をさせていただいた後、それぞ

れインフォーマルな打ち合わせ等をされておりますので、もしかすると少し、校長先生同士の話合いも増えているのかもしれません。

(笠原委員長)

ほかの委員の皆さん、どうでしょうか。

(久保寺委員)

自分の学校の子どもたちを育てるためには、それぞれの学校、教職員、努力すると思うのですが、自分の学校の課題を解決するために、この附属学校に助けてほしいなとか、そういう提案とか共有とかっていうことができていくことがすごく大事なのかなと思っています。教員も指導の仕方を学びますし、その子の、できるだけ欠課が少なく取り出してあっても、その時間だけをコアな時間として学べればいいのかと思います。それは、附属特別支援学校のそういう力を借りてやりたいなとか、ユネスコスクールあるいはE S Dの取り組みのこの部分をうちの学校で活用できるようにアドバイスなり、企画をしていく、教育活動を作っていくってところに、助言してほしいなどという自分のところの弱みを出すわけではないですが、課題を互いにやり取りしていくことでの繋がりができるのではないか。さっき切磋琢磨しているっていうイメージとは違うっていうところの一つ自分が思っていたイメージです。その辺が、協調とか協働とかっていうことになっていくのかなと思います。最終的にパッケージになっていくのかなと思います。

(笠原委員長)

事務局に確認なのですが、今も、例えば附属鎌倉の小学校の総合的な学習の時間の担当者が附属横浜小学校の総合の担当者と意見交換会をするとかいう機会を持たれていますね。

(梅澤附属学校部長)

はい。持っております。年に1回附属学校の研修会があるのですが、そこでも方法論だったりということで教科部会を設定しています。私は体育なのですが、体育はもともと連携に強いです。全学行ったり来たりし合っているのですが、それはただの研究会だけではなくて、日常的に行ったり来たりしているという状況があることから、それは、いわゆる制度化をさせていただく中で繋がりが少し強まってきたかなと思います。後、先ほど、出てきました横の繋がりですね。協働システムに置きまして、昨年度より特別支援学校のコーディネーターが全附属学校に移動しながら指導に回っております。今年度は、さらに各附属学校の支援コーディネーターに少しそういうサポートをするような形で各附属学校の中で支援活動が行われるような形で少しずつ連携がという繋がりが5つの附属学校で回り始めているところでございます。

(笠原委員長)

古島委員、これまでのお話しで確認しておきたいことはございますか。

(古島委員)

附属学校の役割のことで、県教委の関わりということが今まで課題であると言われている中で、大学、学生さん、この附属に行かれた教員の皆さんも、意欲ある方が神奈川県の学校に戻ってきてほしいと強く思うのですけれども、そういった時に持続可能な共生社会の実現という目指すべき姿というのはすごく大事で、こういうパッケージというお話したとか、一方向で消化させるというよ

りは、この持続可能な共生社会の実現という部分はとても広くて多様性があって、色々なところに効果的に広がっていくようなテーマだと思いますので、こういうテーマでそこを実習なり、大学の学びなり、それから、ここで何年間か過ごされる教員の方がこのテーマに沿ってどちらの学校に行ってたとしても、神奈川県でやがて活躍してくださることがとても大事と思つたりします。

(笠原委員長)

ありがとうございます。なかなか、言葉にするは難しいです。

(中戸川委員)

目指すべき持続可能な共生社会の在り方というその言葉を5つの附属学校のそれぞれの教員たちが受けた時に、それを見た時に、どういうことをやっていくべきだとか、やろうとするのだということを、どういうふうにイメージするのだろうなということがすごく大事かなと思います。二つの附属中学校の先生方、特別支援学校の先生方、二つの附属小学校の先生方がこの言葉を聞いて具体的な教育活動として、こういうことをやるのだとか、あるいは授業の在り方としてこういう授業展開をしていくことがこのことに近づいていくことになるのだというイメージをどういうふうに持つかっていうことが、すごく大事かなというふうに思います。そうでないとこれは、多分、ただの看板になってしまいます。看板の看板として、だけど日々の教育活動は今までやってきたことになるよと話がもちろんリンクする部分はたくさんあると思います。一回整理をするという意味で、自分たちがやってきたこういうところが、まさに共生社会の実現というところに繋がっていくよね。こういう授業の準備の仕方がこのことに繋がっていくよね、あるいは子どもたち同士の交流、関わり方がこういうことに繋がっていく、俺たちはそういうことを大切にしてきたよね、という確認もできと思います。新たにこういうことにも取り組んでいくべきなのではないかという新たな考えも出てくるのだろうと思うのです。ですから、すごくそろって大事かなと思っています。5つの附属学校がこういう目指すべき姿、こういうことですから、各学校でやってねというよりも、この言葉をみんなが見た時に自分がやっている授業ってこういうことに繋がっているのだろうかと考えることがすごく大事。多分、教材の準備の仕方とか、活動の仕方とか、やはりこの中には人権の問題なんかもすごく入ってきたりとか、本当にお互いを尊重し合う教育になっていくのだろうか。より、そういうものを進めていくためには、もっとこういうふうに学校はあるべきだっていうことも、やはり整理ができるのではないかと思っています。

(笠原委員長)

それぞれ思っていらっしゃることを言っていただいたほうが有難いです。

私たちが説明できないと、伝わらないのです。やはり皆さまがここまで議論を重ねてきてくださって、これから附属学校はこうあってほしい、こうあるべき、その一つの方法が持続可能な共生社会の実現というところになりますが、方向があって、それに横浜と鎌倉にコンセプトが今回付け加わるのです。それぞれの学校で目指すことって、これまでよりもより明確になっていくのです。それで、横浜国立大学附属としてこういう形で存在していくことが、どういう新たな価値を生み出すのかっということです。

(中戸川委員)

これってまさに、日本社会が目指していることですよね。今、L G B Tの問題なんかも色々な所で話題になっています。いろんな意味で、多様性を認め合うって言葉で言うのはすごく簡単なので

ですが、では、日本の社会ってそういう社会になっていますかと言うと、多分、なっていないと思います。おそらく、皆さんも多分そうはないよねって、当然のことだと思われると思うのですが、そういうことをきちっとしなくては、これから大人になっていく子どもたちが、そういう感覚とか、そういう価値観とか、実は何のために学ぶのかなどとか言うことを、常にそういったことが後ろにあって、社会に羽ばたいていくような子どもたちを育てていくモデルを横浜国大が作っていくと思っています。そのことが、まさに地域の学校のあり方とかということなのでは。簡単に言うと、横浜国大の附属学校の子どもたちって、人間感覚すごく高いよねってそういうことになるかもしれない。あと、何のために自分は学ぶかとかというのは、たぶん自分の幸せのためというのは当然あるのですが、そうでない部分というのを子どもたちが常に意識していける。社会貢献をするために僕は学ぶとか、誰かを幸せにするために僕は学んでいるとか、多分、人を蹴落として高給取りになるために俺は学ぶって、そうではないだろうと思います。つまり、ある意味、日本の社会を作っていく、言い方はともかく、人格者というか、そういう人も育てていくのだろうと思っているのです。それは、附属学校で学んだことというのがベースになって、そういう感覚を持っている大人になっていくってことは、究極的なと言いますか、素晴らしい才能があって、ずば抜けている人もいると思います。そういう子であっても、何のためにそういうふうに自分は学んでいるのかということを常に忘れないこと。すごく抽象的な言い方ですけれど。

(笠原委員長)

分かりました。

(前原委員)

パッケージと言葉には何となく窮屈なニュアンスがあるという気はするのです。何か、上からやられるといいりますか、一つ一つはパーツであるみたいな、そこはなんかちょっとどうなのかなと思っています。だけど、話しあっている内容はそれぞれの附属学校が独自性をもって、自律的にやるのだけど、芯のところは共通性もあって協力関係もあってということのようなので、私の知っている言葉でそれに当たるのか当たらないのかと思って考えると、教育経営の世界ではそういうのをパートナーシップというふうによく言うなと思います。5つの附属学校のパートナーシップを確立したらどうかなと思いました。

(笠原委員長)

ありがとうございます。では、残り時間がもう限られてきてしまいましたのでご提案なのですが、本日皆さまのご意見を整理して、ここの16ページの6についてはもう少し書き込んで、皆さまにお戻したいと思いますが、今後のやり取りに関してはメールでのやり取りでは不安なところもありますので、もう一回、最後、認めていただけるのであれば、対面で委員会を開催して、最終的にそこでご意見をいただいて、最後はメールでやり取りという方向にしたいと思うのですが、皆さまいかがですか。3月中は様々な行事やご予定等もありますので全員が揃っての委員会が希望ではありますので皆さまがお集まりになれる日を設定したいのですが、その辺りのことは事務局と確認して、候補日をこちら側からいくつか差し上げて、確認させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

(笠原委員長)

では、この16ページの6の部分はこういうことを書いたらいいのではないかということがもし

出てきたら、メールでまた事務局に送ってください。それをいただいて、また少し付け足して、考
えるということでよろしいでしょうか。事務局の方からは何かありますか。

(梅澤附属学校部長)

結構でございます。

(笠原委員長)

それでは、本日の在り方検討委員会は、これにて終了させていただきます。ありがとうございました。

以上

横浜国立大学学長
梅 原 出 様

素案 2次案

横浜国立大学教育学部附属学校の在り方検討委員会（以下、「在り方検討委員会」）は、横浜国立大学学長から、横浜国立大学教育学部附属学校（以下、「本学附属学校」）の現状と課題を踏まえ、本学附属学校における持続可能な共生社会の実現に向けた教育の在り方及び今後の本学附属学校が果すべき役割と改善方策について諮問がなされました。それについて6回の会議を開催して協議し、以下の通り意見を集約しましたので、「答申」として提出いたします。

横浜国立大学教育学部附属学校の今後の在り方について

（答 申）

1 はじめに

国立大学附属学校の使命・役割については、国立学校設置法施行規則第27条（昭和39年改正、平成16年廃止）、「国立大学附属学校の新たな活用方策等に関する検討のとりまとめ（平成21年）」「国立教員養成大学・学部・大学院・附属学校の改革に関する有識者会議報告書（平成29年）」（以下、報告書）等を踏まえて、1実験的・先導的な学校教育、2教育実習の実施、3大学・学部における教育に関する研究への協力の3点で整理されているところである。

平成29年8月に出された報告書の「はじめ」において、「教員需要の減少期にあっても、国立教員養成大学・学部は、その教員養成・研修機能を強化して引き続き我が国の教員養成において中心的な役割を果たし、教員養成の質の向上を先導する使命を担っていくべきである」との考えが示されている。その観点から、国立大学附属学校についての課題として、①在り方や役割の見直し ②大学との連携 ③地域との連携 ④成果の還元 ⑤附属学校の規模等の見直しの5点が挙げられている。

これまでも、国立大学附属学校についてその役割や機能に関して様々な議論がなされているところであるが、少子化の急速な進展、教員養成学部における教員志望者の減少、教員採用試験倍率の低下と連鎖的に課題が肥大化する状況は待ったなしであり、国立大学附属学校の機能強化・特色の明確化が求められていると言える。

横浜国立大学教育学部が、教員養成において歴史と伝統を有しており、同時に、本学附属学校の果してきた役割も大きいことを前提としつつも、今後の社会の急激な変化や複雑化へ対応しさらに発展させて行くために、本学附属学校の置かれている現状を踏まえながらも未来志向で、その在り方、役割について検討することが本在り方討議委員会の役割・使命であると捉えている。

2 横浜国立大学教育学部附属学校の沿革

横浜国立大学教育学部附属学校5校の沿革を振り返ると、明治・大正・昭和・平成・令和にわたる長い歴史の積み重ねが、現在を形成していることが明らかである。歴史の流れと共に、幾多の変遷はあるが、附属校としての伝統と創造の精神は、今日も脈々と引き継がれており、教育界における研究推進の役割を果たしている。

(附属鎌倉小学校)

- ・明治 8年 3月 横浜師範学校として開校
- ・明治 25年 3月 所在地を横浜から鎌倉へ移転
- ・明治 37年 4月 神奈川県師範学校附属小学校と校名改称
- ・昭和 24年 5月 横浜国立大学学芸学部神奈川師範学校男子部附属小学校と校名改称
- ・昭和 41年 4月 横浜国立大学教育学部附属鎌倉小学校と校名改称

附属鎌倉小学校では附属中学校との小中一貫教育を目指した教育研究に取り組む。併せてユネスコスクールに認定されている。(附属鎌倉中学校も同様)

(附属横浜小学校)

- ・明治 43年 4月 神奈川県女子師範学校附属小学校として開校
- ・昭和 2年 4月 所在地を横浜市西区岡野町から横浜市中区立野へ移転
- ・昭和 22年 4月 神奈川師範女子部附属小学校と校名改称
- ・昭和 24年 4月 横浜国立大学学芸学部附属横浜小学校と校名改称
- ・昭和 41年 4月 横浜国立大学教育学部附属横浜小学校と校名改称

附属横浜小学校は、生活総合と総合単元学習を核として「自立的に学び、共に生きる社会を創る」をテーマに掲げた授業研究に取り組む。また、昭和 58 年から帰国児童を受け入れて、多文化共生教育の推進に取り組む。

(附属鎌倉中学校)

- ・昭和 22年 4月 神奈川師範学校男子部附属中学校として開校
- ・昭和 24年 5月 横浜国立大学学芸学部神奈川師範学校男子部附属中学校と校名改称
- ・昭和 41年 4月 横浜国立大学教育学部附属鎌倉中学校と校名改称

附属鎌倉中学校は、附属鎌倉小学校と連携して小中一貫を目指した研究に取り組む。また、総合的な学習の時間 LIFE として探究的な学びの実践に取り組む。(ユネスコスクール)

(附属横浜中学校)

- ・昭和 22年 5月 神奈川師範学校女子部附属中学校として開校
- ・昭和 24年 6月 横浜国立大学神奈川師範学校横浜中学校と校名改称
- ・昭和 26年 4月 横浜国立大学学芸学部附属横浜中学校と校名改称
- ・昭和 41年 4月 横浜国立大学教育学部附属横浜中学校と校名改称

附属横浜中学校は、平成 19 年に神奈川県立光陵高等学校と連携型中高一貫教育の推進に取り組む。(i-ハーベスト発表会など探究的な学びについて発信) 授業研究の推進と成果の全国発信に取り組む。

(附属特別支援学校)

- ・昭和 48 年 4 月 附属横浜小学校、同中学校に特殊学級を設置
- ・昭和 54 年 4 月 横浜国立大学教育学部附属養護学校として開校
- ・昭和 55 年 9 月 所在地を横浜市中区立野から横浜市南区大岡に移転
- ・平成 19 年 4 月 横浜国立大学教育人間科学部附属特別支援学校と校名改称
- ・平成 28 年 4 月 横浜国立大学教育学部附属特別支援学校と校名改称

附属特別支援学校は、本校及び地域、附属学校内の個別最適な学びへの取組、地域のインクルーシブ教育推進に資する研究と人材育成に取り組む。

3 検討にあたって

(1) 検討にあたっての基本的な考え方

在り方検討委員会では、中長期を展望した、これからの中長期の本学附属学校の在り方について検討を進める上で、学長から諮問された事項を踏まえて、次の 5 つの基本的な考え方について留意し、多面的かつ横断的・総合的に検討を進めることとした。

- 1 本学 5 附属学校の教育の質の向上（児童生徒にとって）
- 2 持続可能な共生社会の実現に向け、インクルーシブ教育、ESD、多文化共生等を視野に入れた学校の再構築
- 3 学校の組織力・教職員の指導力・研究力の向上（組織の在り方・人事・労務面）
- 4 安全で質の高い教育の提供を図る教育の諸条件の整備（児童生徒にとって）
(校舎等の改修・改築など教育財源の活用について)
- 5 横浜国立大学のミッションにふさわしい本学附属学校の在り方
(横浜国立大学、地域等と連携することで生み出される附属学校としての在り方)

(2) 検討の経緯

在り方検討委員会は、令和 4 年 6 月 17 日（金）に第 1 回の委員会を開催し、令和 5 年 3 月までに 6 回にわたる協議を行った。本在り方検討委員会は、大学事務局が作成した検討のコンセプト¹等をもとに、国立大学附属学校の現状と課題²認識について理解を深めた上で検討協議を行った。

また、学校の現地視察（5 校）を実施して施設・設備の状況を確認するとともに、校長はじめとする管理職等と直接話しをする機会を設け、本学附属学校の実情と課題の把握に努めた。（視察に関しては、令和 4 年 8 月に横浜小・中学校と特別支援学校を、9 月に鎌倉小・中学校の 2 校を訪問した）

さらに、令和 4 年 8 月に、文部科学省総合教育政策局教育人材政策課教員養成企画室 小畠室長から、国立大学附属学校の現状・課題と本学附属学校に期待すること等について行政

¹ 「横浜国立大学教育学部附属学校の在り方検討委員会における検討のコンセプトについて」卷末資料

² 横浜国立大学教育学部附属学校の現状と課題 卷末資料

説明を受け、国立大学附属学校を取り巻く現状等について理解を深めることができた。

こうした検討と並行して、令和4年7月13日（水）から令和4年7月25日（月）までの13日間にわたって、ステイクホルダー（教育学部、教育学研究科及び本学附属学校教職員）からの意見聴取³を実施した。結果、教育学部・教育学研究科からは36%（34名/94名）、本学附属学校からは57%（71名/125名）の回答を得た。

また、大学ホームページにおいて令和4年12月5日～令和5年1月6日までの33日間にわたって、「答申の骨子」に対する意見を広く募集し、34名から意見をいただいた。

本在り方検討委員会は、これら様々な機会を通じた検討協議の場から得られた情報を基に、次に示す「4 検討内容」で検討を進めることとした。

4 検討内容

（1） これからの中大附属学校の果たす役割

① 実践的・先導的な教育課題の研究テーマについて

先に示した報告書において、国立大学附属学校についての課題として

「大学と連携し、実験的・先導的な教育課題への取組の成果の普及が不十分な学校や、独自の関心に基づく教育・研究への意識が強いあまり、地域の公立学校に対するモデル的な取組が不十分」「附属学校園の研究・実践成果について、公立学校等において実際に活用された事例を把握しているのは30大学（68.2%）及び183校園（70.4%）である一方、教育委員会側は19教委（30.2%）しか把握していない。多くの附属学校が研究成果を研究紀要等の形でまとめて教育委員会等に提供しているが、研究テーマ自体が汎用性に欠けるものや、記述が詳細である一方でポイントが端的にわかりやすくなっていないものなど、地域の公立学校にとって活用しにくいものが多い現状がある。結果として、附属学校の教員がかける膨大な労力と時間の割に、その研究成果が地域や全国で十分に生かされていない」といった指摘がなされている。

本学附属学校においてはどのような状況にあるかと言えば、各学校において今日的な教育課題をはじめとして、学校の特色を踏まえた様々なテーマを掲げて継続的に研究に取り組んでいる⁴。

例えば、附属横浜中学校においては、この間の学校研究として、「GIGAスクールを実現する」「資質・能力の高まりを支える学習評価」「「学びに向かう力」を育む授業事例集」「「深

³ ステイクホルダーへの意見聴取項目　巻末資料

⁴ 横浜地区と鎌倉地区とで、研究における役割が多少異なるところがある。横浜地区に関しては、今日的な課題に対応し、文部科学省の調査官等と連携し全国に研究成果を発信、鎌倉地区は神奈川県教育委員会、県内市町村と連携し、地域的な課題への対応や教員研修の場としての役割を果たしている。巻末資料

い学び」へと導く授業事例集」「『学びをつなぐ・ひらく』カリキュラム・マネジメント」といった今日的課題をテーマとした実践研究に取り組み、県内外へ広くその成果の普及を図っている。

また、教育学部・大学院教育学研究科と附属学校の連携⁵については、令和3年度は7件、令和2年度は7件、令和元年度は10件といった状況である。分野は多岐に渡っており、例えば、「メタ認知を促す理科授業デザインに関する研究」（横小）、「小学校プログラミング教育」（鎌小）、「国際バカロレアの教育を生かした美術教育の研究」（横中、鎌中）等である。

報告書に示された国立大学附属学校の課題が全て、本学附属学校に当てはまるものではないにしても、本在り方検討委員会においても、「附属学校だから『挑戦』の価値があり、公立学校ではできないことを仕掛けていくことで地域における存在価値を高めることになり、地域に附属学校があつて良かったという附属の存在意義にも繋がるものである」といった意見や、「形にとらわれることなく、実験的・先導的、そしてモデル的な新しい附属学校として再構築しない限りは存在意義を今や掲げることはできない」といった意見も出された。

そこで改めて、今後に繋げるために「実験的・先導的」「モデルとなる」ということについて、以下のような視点から検討を行った。

○ 「現代的教育課題へ挑戦する」を実現するため

- ・地域と教育課程を共有、地域を巻き込みながらの活動モデルづくり
- ・地域、神奈川県の課題解決への示唆となるようなテーマ
- ・大学、教職大学院と連携した研究（大学のリソースを活用）

○ 少人数教育の教育的効果、ESD、インクルーシブな学校開発、県・市町村教育課題へ対応するため

（共通）

- ・少人数学級を取り入れることで、エビデンスに基づく日常的な効果の検証

（鎌倉地区）

- ・ユネスコスクールの指定を受けていることから、持続可能な開発目標に対する教育課題の実践、可能性について

- ・小・中学校が同じ敷地にある立地を生かした小中一貫教育の在り方について

（横浜地区）

- ・横浜地区（附属横浜小学校、附属横浜中学校、附属特別支援学校）にあるメリットを活かした実践

② 児童生徒の学校生活上の充実への対応について

本学附属学校においても、公立学校と同様に、いじめの問題をはじめとして、不登校児童生徒、支援を必要とする児童生徒が一定数在籍することによる生徒指導上の課題が山積

⁵ 教育学部・大学院教育学研究科と附属学校の連携 巻末資料

している。学校視察の際にも校長等から、校内体制や指導する教員側の課題等についての説明があった。

また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった専門職の配置や特別支援教育相談コーディネータの配置、校内の支援体制の構築といった点からも児童生徒の学校生活への安心・安全を確保することの難しさが指摘されていた。

さらには、学校施設の老朽化等による事故⁶や、教育活動を実施するまでの不便さ⁷といった、喫緊に対応が迫られる課題も指摘された。

上記のような課題だけでなく、児童生徒が充実した学校生活を送るための教育活動の充実、外国につながりのある児童生徒への指導・支援や家庭への支援についても、欠かせない点であることも意見として出された。

こうしたことから、以下のような視点から検討を行った。

○少人数学級の実施

- ・国際的な学級規模での良質な教育の実践

○教育相談機能の充実

- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを活用した仕組の構築
- ・特別支援教育コーディネーターの配置

○安全で安心して学べる教育環境の充実

- ・老朽化施設への対応
- ・本学附属中学校における学校給食の整備

○先進的な教育実践の担い手として

- ・創造・共生社会を担う次世代人材の育成

③ 教職員の働き方改革への対応について

先に示した報告書においても、教員の働き方改革について以下のようない記述がみられる。

具体的には、

○教員の多忙化として、「平成 26 年に公表された「OECD 国際教員指導環境調査」(TALIS) では、日本の中学校における教員の 1 週間当たりの勤務時間は参加国・地域中最長である。また、平成 29 年 4 月に文部科学省が公表した「教員勤務実態調査（平成 28 年度）の集計（速報値）」においても、教員の長時間勤務の実態が明らかとなった。国立大学附属学校においても、各学校の管理職及びその他の教職員がそれぞれ勤務時間について改めて意識を持って勤務する取組と併せて、学校の業務改善のための施策を講じること等が求められる。』とある。

⁶ 鎌倉中学校では壁が突然剥がれ、駐車していた職員の車に落下したという事故があった。幸い、生徒や職員にけがはなかった。

⁷ 横浜小学校では、構造的な面からの使いづらさ、横浜中学校は建物そのものが国の登録有形文化財であるといった点が指摘されている。

さらに、緊急に対応すべきこととして

○教員の働き方改革のモデル提示

- ・「国立大学附属学校や各大学あるいはその連合組織は、率先して勤務時間管理を行うとともに、文部科学省において検討が進められている学校における働き方改革についての状況も踏まえつつ、業務改善に関する好事例を蓄積し、その効果や具体的な取組方法等のモデルをエビデンスに基づいてわかりやすく全国の学校に示すこと。」とある。

働き方改革が喫緊の課題であり早急に対応が求められることを踏まえ、本在り方検討委員会においても、働き方改革に関する協議について一定の時間を取って協議し、改めて本学附属学校における人事・労務面での現状・課題の大きさ、困難さについての認識を共有した。

本学5附属学校間の状況の差もあるが、その中でも、

- ・人事異動（交流人事）について
- ・傷病休者に代わる人員の確保について
- ・附属学校の役割、意義、必要性に対する教員間の認識の差について
- ・特定の教科における（県・市に教員数が少ない）人事異動が困難な状況について
- ・教育実習指導、教育実践研究、入試業務等といった業務による負担について
- ・教員の配置数に関しては公立学校と変わらない状況について
- ・部活動等における超過勤務に関する問題等への対応状況について

といった点をはじめとして、今後、適切な労働条件を確保・保障し、業務遂行における効率化、労働時間の管理の柔軟な運用等、大きく舵を切って行く必要性があることを踏まえて、以下のような視点から検討を行った。

○多様な人材の登用

- ・教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）⁸等の活用により教員と多様な人材の連携による学校教育活動の充実と働き方改革の実現
- ・ニーズにあった教員の派遣

○標準の教職員定数より若干多くの教員を配置するなどの工夫

- ・主幹教諭の増員
- ・少人数教育の実施
- ・教育の質の確保と教職員の業務負担軽減

○入試業務の見直し

- ・内容の見直し（最低限の入学選考、抽選を重視）

⁸ 教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）プリントの準備や採点、電話対応、新型コロナウイルス対策の消毒作業などを行う。教員免許は不要で、国が人件費の3分の1を支払い、残りを都道府県や政令市が負担する。（文部科学省）

- ・新たな仕組みを導入することによる中学校入試の廃止

○働き方の見直し

- ・教育課程の改善、学校行事の精選、部活動の外部委託化等

④ 学校生活について

「本校の使命及び学校目標を具現化するために、職員が一丸となって創造的かつ実践的に、そして楽しく教育活動に取り組んでいきたいと考えています。これまでの本校の歴史と伝統の上に立ちつつ、社会の変化に伴って教育の場として要請されている諸課題を真摯に受け止め、創造的かつ実践的に附属小学校ならではの新しい学校のあり方を提言していきます。」

これは本学附属横浜小学校のホームページにある学校教育目標の冒頭の文章である。他の本学附属学校のホームページにも同様に、自校の児童生徒にとって充実した学校生活を送るための基本的な考え方方が示されている。こうした目標を実現するために、今後は、③で指摘した働き方改革と不可分の関係にあることから、ここについても大きな見直しの必要性があることから、以下のような視点から検討を行った。

○部活動の在り方の見直し

- ・部活動の外部委託化
- ・活動日、活動時間の見直し
- ・外部指導者の活用
- ・保護者が中心となって設立する団体の活用

○教育活動への保護者・地域の参加

- ・コミュニティ・スクール的な組織との協働による教育活動の活性化等

⑤ 教育実習への対応について

教育実習に関しては、国立大学附属学校の使命・役割の3つの内のひとつに位置付けられており、その重要性についてここで改めて述べるまでもないことがある。ただし、③の働き方改革の中で指摘したように、業務としての負担感が指摘されている状況である。

そこで、今後に向けて、以下の視点から検討を行った。

○学部・大学院、附属学校が一体となった教育実習の実施

5 「本学附属学校における持続可能な共生社会の実現に向けた教育の在り方」の実現に向けた課題

上記4で示した内容を検討する中で、改めて、諮問にある「本学附属学校における持続可能な共生社会の実現に向けた教育の在り方」について答申を取りまとめるにあたり、答申を実質的なものとするために解決が必要な課題が明らかになった。

ここで指摘する課題に関しては、解決が容易でないこと、一定の時間を要することも十分に想定している。しかし、先にも記したが、本学附属学校が、歴史の流れと共に、幾多の変遷はあるが、教育界における研究推進の役割を果たしてきた事実を重く受け止め、その歴史に新たな足跡を残せる体制・環境整備にできるだけ迅速に取り組むことが、今後の教育界全体に及ぼす影響は大きいと、在り方検討委員会委員の全員一致した見解である。

従って、横浜国立大学においては、この機会を逃して本学附属学校の未来という歴史を創ることは、現状を維持するよりも困難なことであることを認識していただき、是非とも、課題に向かい、その解決に向け全学体制で取り組むことで、持続可能な教育の場としての本学附属学校の再建に努めていただくことを強く望むものである。

そこで、以下に、解決が必要と判断した課題について、その理由と解決に向けた方向性を示すこととする。

① 本学附属学校がその役割を十分に果たすための大学による適切なガバナンス⁹の必要性

本学附属学校は、横浜国立大学教育学部附属小学校・中学校校則（横浜国立大学学則（平成16年規則第201号）第14条）にその設置の根拠がある。そして、校則第1条の2において「附属小・中学校は、教育基本法及び学校教育法に基づいて義務教育として行われる普通教育を施し、かつ、教育の理論と実際にに関する研究及びその実証をするとともに、横浜国立大学（以下「本学」という。）学生の教育実習の実施に当たることを目的とする。」とその設置目的が示されている。

本学附属学校は、この設置目的に基づき、地域や児童生徒の状況、時代の要請等を踏まえ、自主的・自立的に学校経営を行ってきた。聞くところによると、その取組について「大学と本学附属学校との間にはそれぞれ干渉しあわないという暗黙の了解があった」という見解が一部ではあるとのことである。とは言え、学校の主体性・自立性を担保して教育活動が行われていたことが、結果として、これまで本学5附属学校で取組んできた数多くの研究の成果として、広くその価値を認められていることであり、重要なことである。

しかしながら、この主体性・自立性という言葉が隠れ蓑になって、学校組織として十分に機能していない状況に対して、大学として適切に判断し、運営がなされるような働きかけが行われていたのかと疑問視せざるを得ない状況も、今回の検討を通じて明らかになった。

横浜国立大学規則集 第7編 教育学部 第5章 附属学校の中に、「横浜国立大学教育学部附属学校部」という組織が位置付けられており、この組織については規則¹⁰で以下のように整理されている。（一部抜粋）

（目的）

第2条 横浜国立大学教育学部（以下「本学部」という。）に、本学部と各附属学校及び附属学校相互間の連携を強化し、連絡調整を図るとともに、附属学校における教育・研究

⁹ 「国立教員養成大学・学部・大学院・附属学校の改革に関する有識者会議報告書（H29年）」の（7）国立大学附属学校についての課題 ②大学との連携 においても指摘されている。

¹⁰ 横浜国立大学教育学部附属学校部規則 卷末資料

を推進するために、附属学校部を置く。

附属学校部に、次の各号に掲げる事項を検討するため、附属学校部委員会を置く。

- (1) 附属学校の連絡調整に関すること。
- (2) 附属学校の教育及び研究の推進に関すること。
- (3) 附属学校部及び附属学校に係る規則に関すること。
- (4) 附属学校における教育実習計画の策定に係る協力に関すること。
- (5) 附属学校部及び附属学校の施設設備に関すること。
- (6) 附属学校教員の各教育委員会との人事交流に関すること。
- (7) 附属学校の児童生徒の健康及び安全に関すること。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、附属学校部に関する重要な事項

(附属学校部委員会の組織)

第6条 附属学校部委員会(以下「委員会」という。)は、次の各号に掲げる委員で構成する。

- (1) 附属学校部長
- (2) 附属学校部副部長
- (3) 附属学校長
- (4) 附属学校副校長
- (5) その他附属学校部長が指名する者 若干名

とあり、平成29年4月1日から施行されている。

目的に示されているのは、本学部と附属、附属間との連携強化、連絡調整と附属学校における教育・研究を推進するために、附属学校部を置くとある。

つまり、この附属学校部は本学5附属学校における様々な課題等について協議し、解決に向けた話し合いが行われる場であり、そうした機能を有した組織として位置づけられていると言える。しかしながら、繰り返しになるが、ステイクホルダーからの意見聴取や本学5附属学校への学校訪問の際の管理職等からの説明、さらには本在り方検討委員会の協議においても、この附属学校部を支える教育学部本体、さらに言えば大学本体の本学附属学校に対する認識が果たして共有されていたのかと疑問視せざるを得ない状況であった。

具体的な内容についてこの後述べることとし、まずは、ガバナンスの強化として、体制の見直しを求める。

その際、本学附属学校が来るべき時代の中でその役割を果たすことを考えたとき、横浜国立大学が持つリソース・ポテンシャルを十分に活用して新たな附属学校の創造と教育活動の質の担保、充実を目指すならば、選択肢として大学附属とすることもあり得ると考える。今後は、幅広い視野に立ってどのような体制が求められるか、そしてその際、重要なことは、大学附属であっても教育学部附属であっても、従来通り、本学附属学校の主体性・自主性を担保したうえで、その役割を果たすために適切な学校運営がなされるために、透明・公正かつ迅速な意思決定が行われるよう工夫・改善を求める。

次に、具体的な内容についてである。

ア 本学附属学校人事に関する事項

服務に関する地域学校と附属学校との違いについては、設置者が異なることから当然あって然るべきではあるが、前提として、事前の周知と納得があつてのことである。現実には、人事異動に際し、本学附属学校へ教員を派遣する自治体によっては、異動にあたつての説明が十分でない状況があるのも事実である。本学附属学校への異動の理由、役割や身分上の位置づけ、給与、福利厚生等について説明が十分でないことにによる不安感、モチベーションの低下等、ステークホルダーからの意見聴取の中で繰り返し指摘されている。その状況をステークホルダーは「突然、人事異動を言い渡され、退職願を書かされ、長い時間をかけて通勤している職員もいる」と表現している。

併せて、全国的に教員の質と量の両面での確保が大変困難な状況の中で、いかに持続可能な交流人事を可能とするかについては、大学、各自治体双方にとって重要な点である。特に確保の難しい教科、さらには、産休育休代替や疾病者代替の制度の充実等についても対応が求められるところである。

こうした状況については、附属学校部としても認識しており、改善に向けた取り組みに着手したところである¹¹。

そこで、今後は、大学として県教育委員会等と緊密に連携をとり双方にとってメリットある人事を行うべきである。本学附属学校にとって、これまで以上に、意欲と能力のある教員を継続的に確保することが、今後の本学附属学校の発展に欠かすことができないと同時に、このことも大学によるガバナンスの強化の方針として明確に示すべきである。

イ 本学ヴィジョンを実現するために求める人物像の明示に関する事項

アの人事に関する事項とも関連することであるが、今後、横浜国立大学(教育学部)として本学附属学校教員としてどのような人材を求めているかということについて明確に示す必要がある。そのためには、まずは、横浜国立大学(教育学部)としてのヴィジョンが示されるべきである。

第2回在り方検討委員会に提出された「横浜国立大学教育学部ミッション」(別紙)¹²には、「地域との強固な連携を基盤に、地域の教育ニーズ・課題に対応できる高度な教員養成を推進し、学部・大学院・附属学校が一体となって大学の知を地域に循環させる」とある。このことを実現するためには、どのような人材が必要なのか、そうしたことことが人事異動の際に示されることが重要である。

併せて、学校では児童・生徒の多様性を重視した取組が求められており、これから向かう時代はダイバーシティ&インクルージョンの視点は不可欠であると考える。従

¹¹ 神奈川県教育委員会と横浜市教育委員会において、不安感等の解消を図ることを目的として、本学附属学校との給与等の比較表を作成し、人事異動の際の活用が始まった。

¹² 「横浜国立大学教育学部ミッション」(別紙) 卷末資料

って、指導にあたる教員集団においてもその視点が不可欠であることを明確に示す必要がある。

以上、①本学附属学校がその役割を十分に果たすための大学による適切なガバナンスの必要性に関しては、以下の3点について課題解決を図ることを求める。

- ・体制の見直し、その際には、透明・公正かつ迅速な意思決定が行われる工夫・改善
- ・大学として県教育委員会等と緊密に連携をとり双方にとってメリットある人事
- ・**本学ヴィジョンを実現するために求める人物像の明示、その際、ダイバーシティ&インクルージョンの視点**

② 本学附属学校職員の働き方改革に関する事項

このことに関しては、先にも述べたが、適切な労働条件を確保・保障し、業務遂行における効率化、労働時間の管理の柔軟な運用等、大きく舵を切って行く必要性がある。その際、働き方改革に繋げるために解決を図らなければならないことは様々ある中で、ア：労務上の課題（超過勤務への対応）について、イ：今後の部活動について、ウ：入試業務の見直しについて、エ：教員以外の専門職や外部人材の活用の4点に絞って述べる。

ア 労務上の課題（超過勤務への対応）について

本学附属学校教員の勤務の適用法令は、一般の労働法（労働基準法、労働安全衛生法）を適用し、勤務時間は、特例により1年単位の変形労働時間を適用している。本学附属学校には、公立学校にはない業務（教育実習指導、教育実践研究、入試業務）があるため、業務そのものを公立学校と比較すると、過度の負担が生じている。こうした状況に対応するために、年の変形労働制に加えて、超過勤務手当の支給により対応している現状がある。具体的な超過勤務の実態を直近の令和4年度実績（4月～6月の合計）で見ると、附属鎌倉小学校は727時間、附属鎌倉中学校は1349時間、附属横浜小学校は1059時間、附属横浜中学校は1310時間、附属特別支援学校は522時間、5附属学校合計で4967時間に上っている。超過勤務の主な理由は、年度初め業務、行事準備、部活動（中学校）である。

ステイクホルダーの意見聴取では、大変厳しい意見が散見された。本在り方検討委員会としては、先に述べたように、適切な労働条件を確保・保障し、業務遂行における効率化、労働時間の管理の柔軟な運用等を引き続き求めるものである。

その際、手当の対象は、附属学校の使命とも関連し「普通教育」「教育研究」「教育実習」に係る内容とし、特に中学校の部活動に関しては、公立学校での「特殊業務手当」と同等の内容とすることが望ましい。

併せて、超過勤務については校長が命令すべきものであることから、本学附属学校における校長の職務権限に関し、副校長との職務整理が必要である。

イ 今後の部活動について

運動部活動の地域移行に関する検討会議提言（令和4年6月6日）（概要版）¹³には、部活動の意義として、（以下、概要版の一部を引用）

- 生徒のスポーツに親しむ機会を確保。自主的・主体的な参加による活動を通じ、責任感・連帯感を涵養、自主性の育成にも寄与。
- 人間関係の構築、自己肯定感の向上、問題行動の抑制。信頼感・一体感の醸成。と整理されている。一方で、課題として、
- 近年、特に持続可能性という面で厳しさを増しており、中学校生徒数の減少が加速化するなど深刻な少子化が進行。
- 競技経験のない教師が指導せざるを得なかつたり、休日も含めた運動部活動の指導が求められたりするなど、教師にとって大きな業務負担。
- 地域では、スポーツ団体や指導者等と学校との連携・協働が十分ではない。そのうえで、今後の方向性として、
- まずは、休日の運動部活動から段階的に地域移行していくことを基本とする
- 目標時期：令和5年度の開始から3年後の令和7年度末を目指す
- 平日の運動部活動の地域移行は、できるところから取り組むことが考えられ、地域の実情に応じた休日の地域移行の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
- 地域におけるスポーツ機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実等にも着実に取り組む
- 地域のスポーツ団体等と学校との連携・協働の推進 ※改革を推進するための「選択肢」を示し、「複数の道筋」があることや、「多様な方法」があることを強く意識

と示されたところである。

本在り方検討委員会でも上記の内容を踏まえ、それぞれの委員の立場から意見が出された。生徒にとっての教育的価値の側面と深刻な教師の業務負担の側面とで、意見が拮抗した。併せて、外部委託に関しては、持続可能であるということをどのような仕組みとして整理できるかという点で、大学組織の活用や同窓会、保護者の協力といった視点も出されたが、以下の結論に達した。

本在り方検討委員会としては、働き方改革の視点から「教員の負担をなくす」ことを基本的前提とし、外部委託の方向性が望ましいとする。

その際、すでに本学附属横浜中学校では部活動の外部委託の方向が示されており、その取組を本学附属鎌倉中学校と共有し、それぞれの地域性さらには持続可能な仕組みとして整理することを基本としつつ、足並みをそろえての対応とすべきである。

ウ 入試業務の見直しについて

¹³ 運動部活動の地域移行に関する検討会議提言（令和4年6月6日）（概要版）卷末資料

このことに関しては、働き方改革の視点と今後の本学附属学校が目指す方向性の視点から議論がなされた。本在り方検討委員会としては、入学試験に関しても、働き方改革の視点から「教員の負担をなくす」ことを基本的前提とし、業務の軽減・精選を図る方向性が望ましいとする。

従って、業務委託ができるものは委託をするなど、確実に教員の負担軽減につながる具体的な対応を図ることを望む。そのうえで、今後の本学附属学校の在り方の方向性が決定した段階で、そのコンセプトにふさわしい入学者選抜の在り方の見直しを図ることを要望しておく。

エ 教員以外の専門職・外部人材の活用

このことに関しても、児童生徒が抱える様々な課題に対して迅速にかつ適切に対応するといった視点や、地域・社会のニーズを踏まえた実践や研究を進めていくために多様な児童生徒を支援するために継続的に配置するといった問題とも関連している。

従って、教員の働き方改革の視点から「教員の負担をなくす」ことを基本前提として、教員の業務を明確化、重点化し、教員以外の者ができる業務は他の職種の者が担うなどワークシェアリングを進めて行くべきである。

その際、学校における相談体制の充実が急務であることを考えると、ケース会議等が円滑行われるために、特別支援教育コーディネーターの配置、さらには専門職としてのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの適切な配置が求められる。

また、これからの中学校は地域との協働・連携は不可欠であることから、コミュニティ・スクール的な仕組みを導入する等、積極的に外部のリソースを学校に取り入れることで教育活動の活性化を図ることが重要である。

③ 学級数・学級定員に関する事項

1学級あたりの児童生徒数については、教育の質の保証、教員の長時間勤務・業務量等多くの問題と関連していることについて、ステイクホルダーからの意見聴取でも指摘があった。今回の諮問にある「本学附属学校が持続可能な共生社会の実現に向けた教育の在り方、果たすべき役割」を実現するには、少なくとも、附属学校として求められる先導的な教育実践と教員の働き方改革を同時に追求していくことが重要な鍵になると考える。

こうした観点から、学級数・学級定員に関しての見直しは必要である。

具体的には、学級の定員については、国際比較の中で日本の平均学級規模が大きいことから、OECDの平均並みに20人程度とすることが望ましい。

学級数に関しては、次のような報道がなされた（令和5年2月6日）¹⁴こともあり、本学附属学校の学級数に関しては、教員養成に対する政策的需要が周期的に変動することな

¹⁴ 教員免許、2年で取得可能に 短大向け制度を4年制へ拡大—文科省：時事ドットコム (jiji.com)

<https://www.jiji.com/jc/article?k=2023020601103&g=soc>

どを踏まえて、慎重に考える必要がある。（報道文一部引用）

「文部科学省が 2025 年度から、最短 2 年で小中学校などの教員免許を取得できる教職課程を 4 年制大学に新設する方針を固めた。従来短大の教職課程で得られる「2 種免許」を特例的に 4 年制大学にも拡大するもので、留学などを経験した多様な人材を教員として確保する狙いがある。」としている。」

但し、現在、本学附属鎌倉小学校 3 クラス、中学校 4 クラスとばらつきがあることは、今後の本学附属学校の在り方に応じた見直しを行うべきである。

④ 教育実習に関する事項

1 はじめに、でも触れたが、平成 29 年 8 月に出された報告書において、「教員需要の減少期にあっても、国立教員養成大学・学部は、その教員養成・研修機能を強化して引き続き我が国の教員養成において中心的な役割を果たし、教員養成の質の向上を先導する使命を担っていくべきである」との考えが示されている。さらに、先般、『令和の日本型学校教育』を担う 教師の養成・採用・研修等の在り方について～「新たな教師の学びの姿」の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～（答申）¹⁵が令和 4 年 12 月 19 日中央教育審議会から出された。その中で、次のような記載がある。

「全ての学生が一律に、教職課程の終盤に教育実習を履修する形式を改め、取得を目指す免許状の学校種の違い等も考慮しつつ、それぞれの学生の状況に応じた柔軟な履修形式が認められるべきである。

具体的には、短期集中型の従来の履修スタイルに加え、通年で決まった曜日などに実施する教育実習や、早い段階から「学校体験活動」を経験し、教育実習の一部と代替する方法なども想定される。また、異なる学年の学生が同時に参加する形を取ることにより、上級生がメンターとしての役割を担うようにする等の工夫を行うことも考えられる。いずれも、現行制度上で可能であり、各大学の創意工夫により、教職科目と学校現場の教育実践を相互に関連付けながら学びを深める取組を進めることが重要である。」

繰り返しになるが、国立大学附属学校の使命・役割に教育実習の実施が位置付けられている以上、上記の答申で示された内容は今後、その実現へ向けての対応が求められるところである。

こうしたことを前提としつつ、改めて、今後の教育実習に関しては、「教員になりたい人材」を増やしていくことができる仕組みであることが重要である。現在は、附属学校教

¹⁵ 『令和の日本型学校教育』を担う 教師の養成・採用・研修等の在り方について～「新たな教師の学びの姿」の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～（答申） 卷末資料

員の情熱によって支えられているが、今後は、質の充実を図りながら、ある程度時間内で進められるような新しい形の教育実習の方法を模索していく必要がある。具体的には、教材研究の方法、指導教官による指導の在り方、研究授業実施に至るまでのプロセス等、教職大学院とも連携しながら取組を進めることを望む。

⑤ 施設の老朽化への対応に関する事項

このことについては、児童生徒、教職員の安心・安全のために、本学附属学校の今後の在り方に合わせて、施設に関する整備計画等を作成し、計画的に改善をしていくべきである。とは言え、緊急を要するものもあることから、早急な対応が望まれる。

このことに関しては、ステイクホルダーの意見聴取の中でも、「附属鎌倉中学校においては、壁の落下等の危険に対して応急処置で済まされており、抜本的な対策がなされていないのは周知の事実です」と記載がされており、二次被害が起きる前に抜本的対策を講じる必要がある。

以上、5点にわたって、解決が必要と判断した課題について、その理由と解決に向けた方向性を示した。次の6で示す「本学附属学校における持続可能な共生社会の実現に向けた教育の在り方及び今後の本学附属学校が果たすべき役割と改善方策について」を実質的なものとするためにも、具体的な取組の第一歩を早急に踏み出すことを期待するものである。

6 本学附属学校における持続可能な共生社会の実現に向けた教育の在り方及び今後の本学附属学校が果たすべき役割と改善方策について

(1) 本学附属学校における持続可能な共生社会の実現に向けた教育の在り方について

国立大学附属学校の使命・在り方に関する議論は過ぎ去った過去の問題ではなく、議論され始めた時から今日まで一貫して問われ続けてきている問題である。つまり、この問題が附属学校としての根本的・基本的なものであり、改めて、今日的な新しい観点と方法によって解決が求められている。その際、直面している問題について、これまでどのような問題点や課題が取り上げられ議論してきたのかということを抜きに、今後を語ることはできないと考える。

ここに示した、本在り方検討委員会としての見解もまた、これまで本学附属学校において議論され、試行錯誤してきた経緯の延長線上にあり、その在り方、役割、改善方策については、今後の社会の急激な変化や複雑化へ対応し、さらには発展させていく「持続可能な共生社会の実現」という観点に立ってのものである。

こうした観点からの議論を経て、本在り方検討委員会が出した結論は、以下のとおりである。

5 附属学校間で役割を棲み分け、5附属学校総体として、その役割の遂行に努める。

鎌倉地区（附属鎌倉小学校、附属鎌倉中学校）は、

地域に寄与するモデル校として、

『持続可能な社会創生に向けた小中一貫教育による附属学校』

—9年間を見通したカリキュラムの創造と実践に取り組むこと—

横浜地区（附属横浜小学校、附属横浜中学校、附属特別支援学校）は、
地域の旗艦校、国のモデル校として
共生社会創生に向けたインクルーシブ教育による附属学校
—障がいの有無、外国にルーツのある児童生徒等を包摂する教育の実践—

「5附属学校間で役割を棲み分け、5附属学校総体として」という考え方についてであるが、当初は「5附属学校パッケージ」という言葉を用いていた。「パッケージ」という言葉からは、「ひとまとまり」とか「一体的」といった印象が強いと言える。ここでは、一つの方向に集約するというイメージではなく、5附属学校それぞれの強みや歴史性、地域性を踏まえた取組を大事にしながら、今後の社会の在り方を見据え、5附属学校相互間の連携・協働により、より幅広い教育的成果や効果を目指すことを表す言葉として使用したものである。

参考としたのは、「附属鎌倉中学校の新たな取り組み」(教育デザイン研究 第6号(2015年))と題する当時の附属鎌倉中学校福田幸男校長による寄稿文¹⁶にある記述である。(引用文内の下線は本在り方検討委員会)

「(略) 横浜国立大学の第二期中期目標・中期計画においても、①附属学校の「設置趣旨に基づく本来の役割」、②附属学校の「新たな活用方策」が掲げられている。附属学校の運営を預かる者としては、附属学校の設置趣旨を十分に踏まえた活動をこれまで以上に充実すると共に、②の「新たな活用方策」に積極的に取り組む姿勢を学内外に示す必要性を強く感じている。その「新たな活用方策」については、(i) 国の教育政策の推進に寄与する拠点校、(ii) 地域の教育に寄与するモデル校が例示としてあげられる。

前者については、研究開発学校制度等を活用しての教育課程や指導法についての先導的・実験的研究の提案や、文部科学省、国立教育政策研究所等との連携協力の推進等が対象となる。後者については、地域の教育の資質・能力の向上をはかるために、地域の教育界との連携協力を進める手続き等が対象となる。附属鎌倉中学校としては、前者に関しては、これまでも、また現在も教職員一体となって取り組んできたという自負はあるが将来にわたってトップランナーとしての役割を果たさなければならないとは考えてはいない。むしろ、5附属学校間で、ある意味での役割の「棲み分け」を行い、5附属学校的総体で、国と地域の教育政策の推進に寄与する役割を果たす方向性が望ましいと考えている(略)」

とある。ここに記載されている下線部分の記述にある、「棲み分け」と「総体」という言葉が「パッケージ」という言葉に置き換えられると捉えた。「棲み分け」とは、5附属学校それぞれが有する資源や実績を基に果たすべき役割があること、「総体」とは、そもそも5附属学校は横浜国立大学教育学部の附属学校として一体であるという、最も基本的かつ根本的な認識

¹⁶ 「附属鎌倉中学校の新たな取り組み」(教育デザイン研究 第6号(2015年) 卷末資料

であり、これから持続化可能な共生社会の実現に向けての本学 5 附属学校の在り方であるという認識に至った。

次に、鎌倉地区と横浜地区の果たすべき役割と改善方策についてである。

鎌倉地区（附属鎌倉小学校、附属鎌倉中学校）と横浜地区（附属横浜小学校、附属横浜中学校、附属特別支援学校）の二つに分けることで、それぞれの地区の役割を明確にし、5 附属学校間での棲み分けと 5 附属学校間総体という在り方をより明確にした。

① 鎌倉地区

附属鎌倉小学校と附属鎌倉中学校では現在、小中一貫教育を目指して教育研究に取り組んでいることは、2 横浜国立大学教育学部附属学校の沿革において確認することができる。この小中一貫教育に関しては、(1) で引用した「附属鎌倉中学校の新たな取り組み」(福田 2015) に次のような記述がある。

「(略) 過去においては、小・中学校の校長が兼務であった時代もあった。その後、小・中がそれぞれの校長を迎えることから、それぞれの学校が自校の特色を強く打ち出すようになったことから、両校が「近くて遠い存在」となってしまった。第三者的な視点に立てば、同じ敷地に位置しながら、かつ附属学校という看板を掲げながら、教育方針が違う不思議な関係が続くことになった。これまでに、高橋和子先生を鎌倉小学校長に向かえた際に、小・中連携への呼びかけを強めたことがあった。その時の名残は、現在でも制度として残り、改革の基礎となっている。小・中連携への志向は、平成 25 年に、筆者と期をして着任した木村小学校長に引き継がれ、両校が目指す活動として共通認識となってきている。小中をつなぐ実質的な活動も活発化し、校長、副校長、校内教頭による経営会議、小中合同研究会、教科担当者会議などの教職員レベルでの交流が活性化されてきている。具体的授業についても、「音楽」や「英語」などで、小中合同授業が実施されるようになってきている。両校の教職員の方向性が定まり、実現に向けて確実に歩み始めた感がある。」

さらに、

「「はじめに小中一貫教育ありき」ではなく、現行の学制の見直し、さらには教育の質の向上につながる改革となるかを丁寧に見定めながら、鎌倉地区では連携型の小中一貫教育のモデルを積極的に展開してゆきたいと考えている。当然ながら、9 年間を見通したカリキュラムの編成が先行する課題である。附属からの提言は、神奈川県あるいは地域の鎌倉の公立小・中学校の今後の在り方にも資するものと考えている。隣接する鎌倉第二小学校、鎌倉第二中学校の連携をも視野に入れ、連携型あるいは施設一体型の一貫教育の具体的展開例を広く発信してゆきたい。今のところ、無理のない 5・4 制からのスタートを想定している。」

こうして時代を越えた取組が継続されていることは、福田 (2015) の言葉を借りれば、「神

奈川県あるいは地域の公立小・中学校の今後の在り方にも資するもの」とあるように、常に、時代の先を読み、先行して取り組んだ成果・効果を発信することが、国立大学附属学校の使命であり、その意義が大きいことを改めて確認することができる。

福田（2015）の文章は次の文で閉じられている。

「(略) 附属鎌倉中学校は、地域の旗艦校、国のモデル校として役割を目指すよりは、「地域に寄与するモデル校」を、今後の目指すべき方向と考えている。」

これらが示唆していることは、過去の取組で成しえなかつた事を、今日的な新たな観点や方法で解決を導くことにある。

以上のことから、附属鎌倉小学校、附属鎌倉中学校の今後の果たすべき役割を、地域に寄与するモデル校として、『持続可能な社会創生に向けた小中一貫教育による附属学校—9年間を見通したカリキュラムの創造と実践に取り組むことー』を目指すこととし、改善方策を次のとおりとする。

ア 持続可能な社会創生に関しては、

附属鎌倉小学校、中学校共にユネスコスクールに認定されていることを踏まえ、これまでの取組を継承するとともに、ユネスコが新たに示した方向性（R3年2月）¹⁷ 「活動分野や活動手法において多様性を目指す」「引き続き E S D の推進を維持する」といった視点をしっかりと踏まえた取り組みとすること。

イ 小中一貫教育による附属学校に関しては、

先に示した「附属鎌倉中学校の新たな取り組み」（福田 2015）では、「当初、連携型の小中一貫教育のモデルを積極的に展開し、その後、連携型あるいは施設一体型の一貫教育の具体的展開例を広く発信してゆきたい」とあった。その後、2016年4月には、9年間の義務教育を一貫して行う新たな学校の種類である「義務教育学校」の設置が可能になるなど状況も変化をしてきている。

こうした状況を踏まえ、附属鎌倉小・中学校を義務教育学校として再編し、「9年間を見通したカリキュラムの創造と実践」に取り組み、「地域に寄与するモデル校」を目指すことに。

ただし、有識者等からなる「義務教育学校への再編に向けた検討委員会」（仮）等を早急に立ち上げ、実現に向けた具体的な検討に着手すること。

ウ 地域に寄与するモデル校に関しては、

「地域に寄与する」ということに関しては、鎌倉市内の小中学校、さらには神奈川県、県内市町村との連携をこれまで以上に強固なものとし、それぞれの地域からの信頼を得ることに一層注力すること。

¹⁷ ユネスコスクールの新たな展開に向けて（令和3年2月26日）日本ユネスコ国内委員会 教育小委員会

併せて、公立の小中学校では多様な子どもたちが学んでおりインクルーシブな学校づくりへ向けた機運も高まりつつある状況を考慮すると、今後、附属学校に在籍する児童生徒に関しても地域の学校と同質とする方向性について前向きに検討すること。

② 横浜地区

横浜地区の3校については、附属横浜小学校が横浜市中区山手に、附属横浜中学校と附属特別支援学校が横浜市南区大岡に所在しており、従来から、物理的な距離が連携・協働を円滑に進める上での課題の一つとなっていた。

一方で、横浜地区の3校についても大学・大学院と連携し、今日的な課題について研究等に取り組み、その実績を広く県内外に普及している。

横浜国立大学教育学部のホームページに「地域連携活動¹⁸」というサイトがある。「地域連携活動」の取組は、現在横浜国立大学教育学部・教育学研究科としての課題認識の基に取り組んでいるものである。具体的には、神奈川県がある意味特異な状況、3つの巨大な政令指定都市を抱える一方で、限界集落がある市町村を抱え、社会・経済的格差（この格差は本県特有の基地や在日などの国際性を絡めて）の拡がりから、学力と理数離れ、体力と部活離れ、いじめや不登校、社会性・公共性といった教育的な指標が両極に大きく振れる現象を引き起こしていることへの危機感から、解決するための第一歩として行っているものである。

そこには12の事例が掲載されているが、その中に、横浜地区3校の実践が紹介されている。

（鎌倉地区の小中一貫教育についても紹介されている）

附属横浜小学校については、「地域に根ざしたグローバル教育推進の展望」として、今後、横浜国立大学の協定校であるFinlandのOulu大学教育学部の付属小学校との連携協力関係を結ぼうとしていることが紹介されている。

附属横浜中学校については、「ICTを活用した中学校教育の推進」として、平成23年度より総務省「フューチャースクール推進事業」、文部科学省「学びのイノベーション」「ICTを活用した教育の実証事業」「次世代の教育情報化推進事業」等の実施校として、情報活用能力の育成を図っていることが紹介されている。

附属特別支援学校については、「インクルーシブ教育、地域の教員研修への貢献」として、大学資源を活用して多彩な講師陣を確保し、全校種の教員が参加できる年間を通した研修講座を設定することで神奈川県のインクルーシブ教育の推進を担うとともに、附属特別支援学校の地域の人材育成機能を高めてくことが紹介されている。

一方、横浜国立大学は2020年4月、ダイバーシティ戦略推進本部¹⁹を設置している。

¹⁸ 横浜国立大学教育学部・教育学研究科による地域連携活動

神奈川だけではなく、急速に全国に広がりつつある日本社会全体の問題について、課題を解決するための第一歩として、現在横浜国立大学教育学部・教育学研究科で取り組んでいる内容の中から12件の活動が紹介されている。

¹⁹ 横浜国立大学では、性別、国籍、年齢、人種、障がいの有無、価値観、キャリア、経験、働き方などに関わらず、構成員の個性および才能が十分に開花するように、構成員のつながりを通して、教育・研究の向上をめざす意識改革と整備を行うため、2016年度からダイバーシティWGを立ち上げ、ダ

推進本部の目的は、「共生社会の実現を担う次世代人材の育成」であり、将来のあるべき姿を、「新たな価値とイノベーションの創出となる多様性を歓迎する社会」としている。このことは、2017年3月に告示された学習指導要領前文に示された「持続可能な社会の創り手」を目指すことと重なるものである。

こうした理念を掲げるダイバーシティ戦略推進本部では、「共生社会の実現を担う次世代育成プロジェクト」を立ち上げている。目的は、

- ・障がい等のある子供で、伸ばせる能力をまだ十分に伸ばせていない子供を支援して社会で活躍する人材に
- ・障がいの有無に関わらず、多様な他者と協働することを歓迎できる人材を育成を掲げ、質の高い、真のインクルージブ教育を実現するとしている。

冒頭で述べた、横浜地区3校の立地の課題を解決し、3校の有するポテンシャルを生かす一つの方策として、ダイバーシティ戦略推進本部が取り組もうとするプロジェクトの一翼を担うことは、これまでにない附属学校としての挑戦であり、研究力の向上、教育の質の向上等につながる新たな取り組みとして価値あるものと言える。

以上のことから、附属横浜小学校、中学校、特別支援学校の今後の果たすべき役割については、地域の旗艦校、国のモデル校として、「共生社会創生に向けたインクルーシブ教育による附属学校—障がいの有無、外国にルーツのある児童生徒等を包摂する教育の実践—」を目指すこととし、改善方策については次の通りとする。

ア 地域の旗艦校、国のモデル校

ダイバーシティ戦略推進本部による「共生社会の実現を担う次世代育成プロジェクト」は、産学官の連携で取組が進められる。こうした戦略を活用して研究に取り組み、その成果を地域に還元することで、地域の旗艦校、国のモデル校としての役割を果たすこと。

イ 共生社会創生に向けたインクルーシブ教育について

神奈川県は、1984年1月の神奈川県総合福祉政策委員会の総合政策部会による提言²⁰「地域の子どもたちが共に学び共に育つ学校」、つまり今日言われている「インクルーシブな学校」を目指すとし、これまで一貫してその実現に取り組んできている。

ユネスコは、インクルーシブな学校の開発には発想の転換が必要であるとしている。2005年に「インクルージョンのガイドライン、万人の教育へのアクセスの確保」²¹を

イバーシティの現状と課題について部局を超えて議論を重ねてきた。

²⁰ 昭和59年1月の神奈川県総合福祉政策委員会総合政策部会提言「総合福祉政策の推進のために」を受けて、障害のある子どもたちに対する教育の進むべき方向として「共に学び共に育つ教育」を定め、障害のある子どもたちに対して必要な教育を適切な場で行う教育の実現を目指してきた

²¹ 2005年にユネスコが『インクルージョンのガイドライン：万人の教育へのアクセスの確保（Guidelines for Inclusion： Ensuring Access to Education for All ）』を発表して以来、世界各地の教

刊行し、その中で、「どのように特別なニーズのある子どもを教育するか、と考えるのではなく、どのように通常の教育を変えるか、という取組が欠けていたと考えている。」とある。このことは、これまでの学校が培ってきた文化や方法論を見直し、新たな視点から取り組むことの必要性を説いている。

ダイバーシティ戦略推進本部による「共生社会の実現を担う次世代育成プロジェクト」では、産学官の連携で取組が進められることを最大限に活用することで、これまでの枠組みを超えた議論や実践的な取組を行うことで、その成果をベースに地域の学校における枠組みの変更の可能性まで踏み込めるような研究に取り組むこと。

イ 障がいの有無、外国にルーツのある児童生徒等を包摂する教育の実践について

横浜地区の小・中・特別支援学校の3校種による取組であるが、附属横浜中学校は、従来から県立光陵高等学校との連携型中高一貫教育の推進に取り組んでいる経緯がある。県立高等学校ではすでにインクルーシブ教育実践推進校²²として知的障害の生徒を受け入れる取組も進んでいる。併せて、外国にルーツのある児童生徒への支援についての取組の蓄積もある。こうしたことも参考としつつ、小・中・高・特別支援学校の4校種の連携による取組となることで、児童生徒にとって発達段階を通じた学びの場の充実に繋がる実践に取り組むこと。

7 最後に

横浜国立大学 梅原学長より諮詢を受け、約1年をかけて議論を続け、こうして答申として提出することができたのも、この間、横浜国立大学、5附属学校を始めとする多くの関係者の皆様の協力と率直な意見を数多くいただけた事によるものと、この場をお借りして感謝の意を申し述べる。併せて、事務局の協力に対しても深く感謝を申し上げる。

育分野で広がってきている

²² 「インクルーシブ教育実践推進校」とは、誰もが大切にされ、いきいきと暮らせる「共生社会」をめざして、知的障がいのある生徒が高校で学ぶ機会をひろげながら、みんなで一緒に過ごすなかで、お互いのことをわかりあって成長していくことを目標にしている高校です。インクルーシブ教育実践推進校は、これまで茅ヶ崎高等学校、足柄高等学校、厚木西高等学校の3校でしたが、県立高校改革実施計画2期において新たに11校が指定され、令和2年度からは14校になりました。

資料 2－2

素案 2 次案についての考察

横浜市立小学校長会長 大塩啓介

ご一読させていただき、これまでの議論を含め、様々な経緯、経過を含めおまとめ頂き感謝申し上げます。大筋で賛成です。鎌倉、横浜のそれぞれの棲み分け方やコンセプトなど、このとおりであると考えます。

一点、気になったのが、横浜校の役割のところで、「ダイバーシティ」「インクルーシブ教育」の推進を進めるにあたっては、教育実習も担っている付属学校にとって、非常に負担になるのではと感じました。この点について担っていただく前提として、少人数学級の推進は必須になっていくのではないかと思っています。35人学級に変わってきているとはいえ、児童の人数が30人超える学級と、20人前後の学級とでは、そのクラス経営や学級事務に係る労力は大きな違いがあります。特に「インクルーシブ教育」を附属小中で看板に掲げていくことは、今後、施設設備の改装必要になるので、慎重さが必要ではないかと思います。もちろん、この点については今後横浜国立大学内での議論に委ねることで良いと思っています。

この点についてのみ、心配事を書かせていただきました。

ありがとうございました。

資料2－3

【川合】原案賛成です。以下は表記上の工夫としての意見です。

p.12

(意見等)前回の議事録によると、赤字下線の部分が未修正でした。

以上、①本学附属学校がその役割を十分に果たすための大学による適切なガバナンスの必要性に関しては、以下の3点について課題解決を図ることを求める。

- ・体制の見直し、その際には、透明・公正かつ迅速な意思決定が行われる工夫・改善
- ・大学として県教育委員会等と緊密に連携をとり双方にとってメリットある人事
- ・本学ヴィジョンを実現するために求める人物像の明示、その際、ダイバーシティ&インクルージョンの視点

↓

- ・ダイバーシティ&インクルージョンの視点を踏まえた、本学ヴィジョンを実現するために求める人物像の明示

p.12

(意見等)「超過勤務」の文言を入れることで、後述される「特殊業務手当」と区別しやすくなると思います。

① 本学附属学校職員の働き方改革に関する事項

(中略)

ア 労務上の課題（超過勤務への対応）について

(中略)

その際、**超過勤務**手当の対象は、附属学校の使命とも関連し「普通教育」「教育研究」「教育実習」に係る内容とし、特に中学校の部活動に関しては、公立学校での「特殊業務手当」と同等の内容とすることが望ましい。

併せて、超過勤務については校長が命令すべきものであることから、本学附属学校における校長の職務権限に関し、副校長との職務整理が必要である。

(意見等)

- ① 「結論」の部分がはつきりするよう、わかりやすくするために、前後に行を挿入した表記を考えました。
- ② また、赤で見え消しの部分は「役割」と「改善方策」であるため、ここでは記述さずに、すぐ「棲み分け」と「総体」の説明部が続いたほうが良いと思います。
見え消しの部分は、p.18 以降にそれぞれタイトルをつけて表記の工夫をして示す形を考えました。

6 本学附属学校における持続可能な共生社会の実現に向けた教育の在り方及び今後の本学附属学校が果たすべき役割と改善方策について

(1) 本学附属学校における持続可能な共生社会の実現に向けた教育の在り方について

国立大学附属学校の使命・在り方に関する議論は過ぎ去った過去の問題ではなく、議論され
(中略)

ここに示した、本在り方検討委員会としての見解もまた、これまで本学附属学校において議論され、試行錯誤してきた経緯の延長線上にあり、その在り方、役割、改善方策については、今後の社会の急激な変化や複雑化へ対応し、さらには発展させていく「持続可能な共生社会の実現」という観点に立ってのものである。

こうした観点からの議論を経て、本在り方検討委員会が出した結論は、以下のとおりである。

- ①  ○ 5附属学校間で役割を棲み分け、5附属学校総体として、その役割の遂行に努める。

~~—鎌倉地区（附属鎌倉小学校、附属鎌倉中学校）は、
地域に寄与するモデル校として、
『持続可能な社会創生に向けた小中一貫教育による附属学校』
—9年間を見通したカリキュラムの創造と実践に取り組むこと—~~
- ② 
~~横浜地区（附属横浜小学校、附属横浜中学校、附属特別支援学校）は、
地域の旗艦校、国のモデル校として
共生社会創生に向けたインクルーシブ教育による附属学校
—障がいの有無、外国にルーツのある児童生徒等を包摂する教育の実践—~~

「5附属学校間で役割を棲み分け、5附属学校総体として」という考え方についてであるが、当初は「5附属学校パッケージ」という言葉を用いていた。「パッケージ」という言葉からは、「ひとまとまり」とか「一体的」といった印象が強いと言える。ここでは、一つの方向に集約するというイメージではなく、5附属学校それぞれの強みや歴史性、地域性を踏まえた取組を大事にしながら、今後の社会の在り方を見据え、5附属学校相互間の連携・協働により、より幅広い教育的成果や効果を目指すことを表す言葉として使用したものである。

(以下略)

- ① P.18 の3行目の前に、中見出し「(2)今後の本学附属学校が果たすべき役割と改善方策について」を入れました。

であり、これから持続化可能な共生社会の実現に向けての本学 5 附属学校の在り方であるという認識に至った。

(2) 今後の本学附属学校が果たすべき役割と改善方策について

~~次に、鎌倉地区と横浜地区の果たすべき役割と改善方策についてである。~~

鎌倉地区（附属鎌倉小学校、附属鎌倉中学校）と横浜地区（附属横浜小学校、附属横浜中学校、附属特別支援学校）の二つに分けることで、それぞれの地区の役割を明確にし、~~55~~附属学校間での棲み分けと~~55~~附属学校間総体という在り方をより明確にした。

- ②それぞれの地区の「今後の果たすべき役割」の内容を文中記述から抜き出して記述し項目の見出しを付けて、表記上見やすくしてみました。

① 鎌倉地区

附属鎌倉小学校と附属鎌倉中学校では現在、小中一貫教育を目指して教育研究に取り組んでいることは、「2 横浜国立大学教育学部附属学校の沿革」において確認することができる。この小中一貫教育に関しては、(1)で引用した「附属鎌倉中学校の新たな取り組み」(福田 2015)に次のような記述がある。

(中略)

これらが示唆していることは、過去の取組で成しえなかつた事を、今日的な新たな観点や方法で解決を導くことにある。

以上のことから、附属鎌倉小学校、附属鎌倉中学校の今後の果たすべき役割と、~~地域に寄与するモデル校として、『持続可能な社会創生に向けた小中一貫教育による附属学校—9年間を見通したカリキュラムの創造と実践に取り組むこと』を目指すこと~~とし、改善方策を次のとおりとする。

【今後の果たすべき役割】

~~地域に寄与するモデル校として、『持続可能な社会創生に向けた小中一貫教育による附属学校—9年間を見通したカリキュラムの創造と実践に取り組むこと』を目指す。~~

【改善方策】

ア 持続可能な社会創生に関しては、

(中略)

イ 小中一貫教育による附属学校に関しては、

(中略)

ウ 地域に寄与するモデル校に関しては、

(中略)

② 横浜地区

横浜地区の33校については、附属横浜小学校が横浜市中区山手に、附属横浜中学校と附属特別支援学校が横浜市南区大岡に所在しており、従来から、物理的な距離が連携・協働を円滑に進める上での課題の一つとなっていた。

(中略)

冒頭で述べた、横浜地区33校の立地の課題を解決し、33校の有するポテンシャルを生かす一つの方策として、ダイバーシティ戦略推進本部が取り組もうとするプロジェクトの一翼を担うことは、これまでにない附属学校としての挑戦であり、研究力の向上、教育の質の向上等につながる新たな取り組みとして価値あるものと言える。

以上のことから、附属横浜小学校、中学校、特別支援学校の今後の果たすべき役割~~については、地域の旗艦校、国のモデル校として、「共生社会創生に向けたインクルーシブ教育による附属学校—障がいの有無、外国にルーツのある児童生徒等を包摂する教育の実践—」を目指すこと~~とし、改善方策については次の通りとする。

【今後の果たすべき役割】

~~地域の旗艦校、国のモデル校として、「共生社会創生に向けたインクルーシブ教育による附属学校—障がいの有無、外国にルーツのある児童生徒等を包摂する教育の実践—」を目指す。~~

【改善方策】

ア 地域の旗艦校、国のモデル校

(中略)

イ 共生社会創生に向けたインクルーシブ教育について

(中略)

ウイ 障がいの有無、外国にルーツのある児童生徒等を包摂する教育の実践について

(中略)

横浜国立大学学長
梅 原 出 様

素案2次案

横浜国立大学教育学部附属学校の在り方検討委員会（以下、「在り方検討委員会」）は、横浜国立大学学長から、横浜国立大学教育学部附属学校（以下、「本学附属学校」）の現状と課題を踏まえ、本学附属学校における持続可能な共生社会の実現に向けた教育の在り方及び今後の本学附属学校が果すべき役割と改善方策について諮問がなされました。それについて~~6~~7回の会議を開催して協議し、以下の通り意見を集約しましたので、「答申」として提出いたします。

横浜国立大学教育学部附属学校の今後の在り方について

(答 申)

1 はじめに

国立大学附属学校の使命・役割については、国立学校設置法施行規則第27条（昭和39年改正、平成16年廃止）、「国立大学附属学校の新たな活用方策等に関する検討のとりまとめ（平成21年）」「国立教員養成大学・学部・大学院・附属学校の改革に関する有識者会議報告書（平成29年）」（以下、報告書）等を踏まえて、1実験的・先導的な学校教育、2教育実習の実施、3大学・学部における教育に関する研究への協力の3点で整理されているところである。

平成29年8月に出された報告書の「はじめ」において、「教員需要の減少期にあっても、国立教員養成大学・学部は、その教員養成・研修機能を強化して引き続き我が国の教員養成において中心的な役割を果たし、教員養成の質の向上を先導する使命を担っていくべきである」との考えが示されている。その観点から、国立大学附属学校についての課題として、①在り方や役割の見直し ②大学との連携 ③地域との連携 ④成果の還元 ⑤附属学校の規模等の見直しの5点が挙げられている。

これまでも、国立大学附属学校についてその役割や機能に関して様々な議論がなされているところであるが、少子化の急速な進展、教員養成学部における教員志望者の減少、教員採用試験倍率の低下と連鎖的に課題が肥大化する状況は待ったなしであり、国立大学附属学校の機能強化・特色の明確化が求められていると言える。

横浜国立大学教育学部が、教員養成において歴史と伝統を有しており、同時に、本学附属学校の果たしてきた役割も大きいことを前提としつつも、今後の社会の急激な変化や複雑化へ対応しさらに発展させて行くために、本学附属学校の置かれている現状を踏まえながらも未来志向で、その在り方、役割について検討することが本在り方検討委員会の役割・使命であると捉えている。

2 横浜国立大学教育学部附属学校の沿革

横浜国立大学教育学部附属学校5校の沿革を振り返ると、明治・大正・昭和・平成・令和にわたる長い歴史の積み重ねが、現在を形成していることが明らかである。歴史の流れと共に、幾多の変遷はあるが、附属学校としての伝統と創造の精神は、今日も脈々と引き継がれており、教育界における研究推進の役割を果たしている。

(附属鎌倉小学校)

- ・明治 8年 3月 横浜師範学校として開校
- ・明治 25年 3月 所在地を横浜市から鎌倉市へ移転
- ・明治 37年 4月 神奈川県師範学校附属小学校と校名改称
- ・昭和 24年 5月 横浜国立大学学芸学部神奈川師範学校男子部附属小学校と校名改称
- ・昭和 41年 4月 横浜国立大学教育学部附属鎌倉小学校と校名改称

附属鎌倉小学校では附属中学校との小中一貫教育を目指した教育研究に取り組む。併せてユネスコスクールに認定されている。(附属鎌倉中学校も同様)

(附属横浜小学校)

- ・明治 43年 4月 神奈川県女子師範学校附属小学校として開校
- ・昭和 2年 4月 所在地を横浜市西区岡野町から横浜市中区立野へ移転
- ・昭和 22年 4月 神奈川師範女子部附属小学校と校名改称
- ・昭和 24年 4月 横浜国立大学学芸学部附属横浜小学校と校名改称
- ・昭和 41年 4月 横浜国立大学教育学部附属横浜小学校と校名改称

附属横浜小学校は、生活総合と総合単元学習を核として「自立的に学び、共に生きる社会を創る」をテーマに掲げた授業研究に取り組む。また、昭和 58 年から帰国児童を受け入れて、多文化共生教育の推進に取り組む。

(附属鎌倉中学校)

- ・昭和 22年 4月 神奈川師範学校男子部附属中学校として開校
- ・昭和 24年 5月 横浜国立大学学芸学部神奈川師範学校男子部附属中学校と校名改称
- ・昭和 41年 4月 横浜国立大学教育学部附属鎌倉中学校と校名改称

附属鎌倉中学校は、附属鎌倉小学校と連携して小中一貫を目指した研究に取り組む。また、総合的な学習の時間 LIFE として探究的な学びの実践に取り組む。(ユネスコスクール)

(附属横浜中学校)

- ・昭和 22年 5月 神奈川師範学校女子部附属中学校として開校
- ・昭和 24年 6月 横浜国立大学神奈川師範学校横浜中学校と校名改称
- ・昭和 26年 4月 横浜国立大学学芸学部附属横浜中学校と校名改称
- ・昭和 41年 4月 横浜国立大学教育学部附属横浜中学校と校名改称

附属横浜中学校は、平成 19 年に神奈川県立光陵高等学校と連携型中高一貫教育の推進に取り組む。(i-ハーベスト発表会など探究的な学びについて発信) 授業研究の推進と成果の全国発信に取り組む。

(附属特別支援学校)

- ・昭和 48 年 4 月 附属横浜小学校、同中学校に特殊学級を設置
- ・昭和 54 年 4 月 横浜国立大学教育学部附属養護学校として開校
- ・昭和 55 年 9 月 所在地を横浜市中区立野から横浜市南区大岡に移転
- ・平成 19 年 4 月 横浜国立大学教育人間科学部附属特別支援学校と校名改称
- ・平成 28 年 4 月 横浜国立大学教育学部附属特別支援学校と校名改称

附属特別支援学校は、本校及び地域、附属学校内の個別最適な学びへの取組、地域のインクルーシブ教育推進に資する研究と人材育成に取り組む。

3 検討にあたって

(1) 検討にあたっての基本的な考え方

在り方検討委員会では、中長期を展望した、これからの中長期の本学附属学校の在り方について検討を進める上で、学長から諮問された事項を踏まえて、次の 5 つの基本的な考え方を留意し、多面的かつ横断的・総合的に検討を進めることとした。

- 1 本学 5 附属学校の教育の質の向上（児童生徒にとって）
- 2 持続可能な共生社会の実現に向け、インクルーシブ教育、ESD、多文化共生等を視野に入れた学校の再構築
- 3 学校の組織力・教職員の指導力・研究力の向上（組織の在り方・人事・労務面）
- 4 安全で質の高い教育の提供を図る教育の諸条件の整備（児童生徒にとって）
(校舎等の改修・改築など教育財源の活用について)
- 5 横浜国立大学のミッションにふさわしい本学附属学校の在り方
(横浜国立大学、地域等と連携することで生み出される附属学校としての在り方)

(2) 検討の経緯

在り方検討委員会は、令和 4 年 6 月 17 日（金）に第 1 回の委員会を開催し、令和 5 年 3 月までに 6・7 回にわたる協議を行った。本在り方検討委員会は、大学事務局が作成した検討のコンセプト¹等をもとに、国立大学附属学校の現状と課題²認識について理解を深めた上で検討協議を行った。

また、学校の現地視察（5 校）を実施して施設・設備の状況を確認するとともに、校長をはじめとする管理職等と直接話しをする機会を設け、本学附属学校の実情と課題の把握に努めた。（視察に関しては、令和 4 年 8 月に横浜小・中学校と特別支援学校を、9 月に鎌倉小・中学校の 2 校を訪問した）

さらに、令和 4 年 8 月に、文部科学省総合教育政策局教育人材政策課教員養成企画室 小畠室長から、国立大学附属学校の現状・課題と本学附属学校に期待すること等について行政

¹ 「横浜国立大学教育学部附属学校の在り方検討委員会における検討のコンセプトについて」卷末資料

² 横浜国立大学教育学部附属学校の現状と課題 卷末資料

説明を受け、国立大学附属学校を取り巻く現状等について理解を深めることができた。

こうした検討と並行して、令和4年7月13日（水）から令和4年7月25日（月）までの13日間にわたって、ステイクホルダー（教育学部、教育学研究科及び本学附属学校教職員）からの意見聴取³を実施した。結果、教育学部・教育学研究科からは36%（34名/94名）、本学附属学校からは57%（71名/125名）の回答を得た。

また、大学ホームページにおいて令和4年12月5日～令和5年1月6日までの33日間にわたって、「答申の骨子」に対する意見を広く募集し、34名から意見をいただいた。

本在り方検討委員会は、これら様々な機会を通じた検討協議の場から得られた情報を基に、次に示す「4 検討内容」で検討を進めることとした。

4 検討内容

（1） これからの中大附属学校の果たす役割

① 実践的・先導的な教育課題の研究テーマについて

先に示した報告書において、国立大学附属学校についての課題として

「大学と連携し、実験的・先導的な教育課題への取組の成果の普及が不十分な学校や、独自の関心に基づく教育・研究への意識が強いあまり、地域の公立学校に対するモデル的な取組が不十分」「附属学校園の研究・実践成果について、公立学校等において実際に活用された事例を把握しているのは30大学（68.2%）及び183校園（70.4%）である一方、教育委員会側は19教委（30.2%）しか把握していない。多くの附属学校が研究成果を研究紀要等の形でまとめて教育委員会等に提供しているが、研究テーマ自体が汎用性に欠けるものや、記述が詳細である一方でポイントが端的にわかりやすくなっていないものなど、地域の公立学校にとって活用しにくいものが多い現状がある。結果として、附属学校の教員がかける膨大な労力と時間の割に、その研究成果が地域や全国で十分に生かされていない」といった指摘がなされている。

本学附属学校においてはどのような状況にあるかと言えば、各学校において今日的な教育課題をはじめとして、学校の特色を踏まえた様々なテーマを掲げて継続的に研究に取り組んでいる⁴。

例えば、附属横浜中学校においては、この間の学校研究として、「GIGAスクールを実現する」「資質・能力の高まりを支える学習評価」「「学びに向かう力」を育む授業事例集」「「深

³ ステイクホルダーへの意見聴取項目　巻末資料

⁴ 横浜地区と鎌倉地区とで、研究における役割が多少異なるところがある。横浜地区に関しては、今日的な課題に対応し、文部科学省の調査官等と連携し全国に研究成果を発信、鎌倉地区は神奈川県教育委員会、県内市町村と連携し、地域的な課題への対応や教員研修の場としての役割を果たしている。巻末資料

い学び」へと導く授業事例集」「『学びをつなぐ・ひらく』カリキュラム・マネジメント」といった今日的課題をテーマとした実践研究に取り組み、県内外へ広くその成果の普及を図っている。

また、教育学部・大学院教育学研究科と附属学校の連携⁵については、令和3年度は7件、令和2年度は7件、令和元年度は10件といった状況である。分野は多岐に渡っており、例えば、「メタ認知を促す理科授業デザインに関する研究」（横小）、「小学校プログラミング教育」（鎌小）、「国際バカロレアの教育を生かした美術教育の研究」（横中、鎌中）等である。

報告書に示された国立大学附属学校の課題が全て、本学附属学校に当てはまるものではないにしても、本在り方検討委員会においても、「附属学校だから『挑戦』の価値があり、公立学校ではできないことを仕掛けていくことで地域における存在価値を高めることになり、地域に附属学校があつて良かったという附属の存在意義にも繋がるものである」といった意見や、「形にとらわれることなく、実験的・先導的、そしてモデル的な新しい附属学校として再構築しない限りは存在意義を今や掲げることはできない」といった意見も出された。

そこで改めて、今後に繋げるために「実験的・先導的」「モデルとなる」ということについて、以下のような視点から検討を行った。

○ 「現代的教育課題へ挑戦する」を実現するため

- ・地域と教育課程を共有、地域を巻き込みながらの活動モデルづくり
- ・地域、神奈川県の課題解決への示唆となるようなテーマ
- ・大学、教職大学院と連携した研究（大学のリソースを活用）

○ 少人数教育の教育的効果、ESD、インクルーシブな学校開発、県・市町村教育課題へ対応するため

（共通）

- ・少人数学級を取り入れることで、エビデンスに基づく日常的な効果の検証

（鎌倉地区）

- ・ユネスコスクールの指定を受けていることから、持続可能な開発目標に対する教育課題の実践、可能性について

- ・小・中学校が同じ敷地にある立地を生かした小中一貫教育の在り方について

（横浜地区）

- ・横浜地区（附属横浜小学校、附属横浜中学校、附属特別支援学校）にあるメリットを活かした実践

② 児童生徒の学校生活上の充実への対応について

本学附属学校においても、公立学校と同様に、いじめの問題をはじめとして、不登校児童生徒、支援を必要とする児童生徒が一定数在籍することによる生徒指導上の課題が山積

⁵ 教育学部・大学院教育学研究科と附属学校の連携 巻末資料

している。学校視察の際にも校長等から、校内体制や指導する教員側の課題等についての説明があった。

また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった専門職の配置や特別支援教育相談コーディネーター⁶の配置、校内の支援体制の構築といった点からも児童生徒の学校生活への安心・安全を確保することの難しさが指摘されていた。

さらには、学校施設の老朽化等による事故⁶や、教育活動を実施するまでの不便さ⁷といった、喫緊に対応が迫られる課題も指摘された。

上記のような課題だけでなく、児童生徒が充実した学校生活を送るための教育活動の充実、外国につながりのある児童生徒への指導・支援や家庭への支援についても、欠かせない点であることも意見として出された。

こうしたことから、以下のような視点から検討を行った。

○少人数学級の実施

- ・国際的な学級規模での良質な教育の実践

○教育相談機能の充実

- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを活用した仕組の構築
- ・特別支援教育コーディネーターの配置

○安全で安心して学べる教育環境の充実

- ・老朽化施設への対応
- ・本学附属中学校における学校給食の整備

○先進的な教育実践の担い手として

- ・創造・共生社会を担う次世代人材の育成

③ 教職員の働き方改革への対応について

先に示した報告書においても、教員の働き方改革について以下のようない記述がみられる。
具体的には、

○教員の多忙化として、「平成 26 年に公表された「OECD 国際教員指導環境調査」(TALIS) では、日本の中学校における教員の 1 週間当たりの勤務時間は参加国・地域中最長である。また、平成 29 年 4 月に文部科学省が公表した「教員勤務実態調査（平成 28 年度）の集計（速報値）」においても、教員の長時間勤務の実態が明らかとなった。国立大学附属学校においても、各学校の管理職及びその他の教職員がそれぞれ勤務時間について改めて意識を持って勤務する取組と併せて、学校の業務改善のための施策を講じること等が求められる。」とある。

⁶ 鎌倉中学校では壁が突然剥がれ、駐車していた職員の車に落下したという事故があった。幸い、生徒や職員にけがはなかった。

⁷ 横浜小学校では、構造的な面からの使いづらさ、横浜中学校は建物そのものが国の登録有形文化財であるといった点が指摘されている。

さらに、緊急に対応すべきこととして

○教員の働き方改革のモデル提示

・「国立大学附属学校や各大学あるいはその連合組織は、率先して勤務時間管理を行うとともに、文部科学省において検討が進められている学校における働き方改革についての状況も踏まえつつ、業務改善に関する好事例を蓄積し、その効果や具体的な取組方法等のモデルをエビデンスに基づいてわかりやすく全国の学校に示すこと。」とある。

働き方改革が喫緊の課題であり早急に対応が求められることを踏まえ、本在り方検討委員会においても、働き方改革に関する協議について一定の時間を取って協議し、改めて本学附属学校における人事・労務面での現状・課題の大きさ、困難さについての認識を共有した。

本学5附属学校間の状況の差もあるが、その中でも、

- ・人事異動（交流人事）について
- ・傷病休者に代わる人員の確保について
- ・附属学校の役割、意義、必要性に対する教員間の認識の差について
- ・特定の教科における（県・市に教員数が少ない）人事異動が困難な状況について
- ・教育実習指導、教育実践研究、入試業務等といった業務による負担について
- ・教員の配置数に関しては公立学校と変わらない状況について
- ・部活動等における超過勤務に関する問題等への対応状況について

といった点をはじめとして、今後、適切な労働条件を確保・保障し、業務遂行における効率化、労働時間の管理の柔軟な運用等、大きく舵を切って行く必要性があることを踏まえて、以下のような視点から検討を行った。

○多様な人材の登用

- ・教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）⁸等の活用により教員と多様な人材の連携による学校教育活動の充実と働き方改革の実現
- ・ニーズにあった教員の派遣

○標準の教職員定数より若干多くの教員を配置するなどの工夫

- ・主幹教諭の増員
- ・少人数教育の実施
- ・教育の質の確保と教職員の業務負担軽減

○入試業務の見直し

- ・内容の見直し（最低限の入学選考、抽選を重視）

⁸ 教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）プリントの準備や採点、電話対応、新型コロナウイルス対策の消毒作業などを行う。教員免許は不要で、国が人件費の3分の1を支払い、残りを都道府県や政令市が負担する。（文部科学省）

- ・新たな仕組みを導入することによる中学校入試の廃止

○働き方の見直し

- ・教育課程の改善、学校行事の精選、部活動の外部委託化等

④ 学校生活について

「本校の使命及び学校目標を具現化するために、職員が一丸となって創造的かつ実践的に、そして楽しく教育活動に取り組んでいきたいと考えています。これまでの本校の歴史と伝統の上に立ちつつ、社会の変化に伴って教育の場として要請されている諸課題を真摯に受け止め、創造的かつ実践的に附属小学校ならではの新しい学校のあり方を提言していきます。」

これは本学附属横浜小学校のホームページにある学校教育目標の冒頭の文章である。他の本学附属学校のホームページにも同様に、自校の児童生徒にとって充実した学校生活を送るための基本的な考え方方が示されている。こうした目標を実現するために、今後は、③で指摘した働き方改革と不可分の関係にあることから、**ここについても大きな見直しの必要性があることから、**以下のような視点から検討を行った。

○部活動の在り方の見直し

- ・部活動の外部委託化
- ・活動日、活動時間の見直し
- ・外部指導者の活用
- ・保護者が中心となって設立する団体の活用

○教育活動への保護者・地域の参加

- ・コミュニティ・スクール的な組織との協働による教育活動の活性化等

⑤ 教育実習への対応について

教育実習に関しては、国立大学附属学校の使命・役割の3つの内のひとつに位置付けられており、その重要性についてここで改めて述べるまでもないことがある。ただし、③の働き方改革の中で指摘したように、業務としての負担感が指摘されている状況である。

そこで、今後に向けて、以下の視点から検討を行った。

○学部・大学院、附属学校が一体となった教育実習の実施

5 「本学附属学校における持続可能な共生社会の実現に向けた教育の在り方」の実現に向けた課題

上記4で示した内容を検討する中で、改めて、諮問にある「本学附属学校における持続可能な共生社会の実現に向けた教育の在り方」について答申を取りまとめるにあたり、答申を実質的なものとするために解決が必要な課題が明らかになった。

ここで指摘する課題に関しては、解決が容易でないこと、一定の時間を要することも十分に想定している。しかし、先にも記したが、本学附属学校が、歴史の流れと共に、幾多の変遷はあるが、教育界における研究推進の役割を果たしてきた事実を重く受け止め、その歴史に新たな足跡を残せる体制・環境整備にできるだけ迅速に取り組むことが、今後の教育界全体に及ぼす影響は大きいと、在り方検討委員会委員の全員一致した見解である。

従って、横浜国立大学においては、この機会を逃して本学附属学校の未来という歴史を創ることは、現状を維持するよりも困難なことであることを認識していただき、是非とも、課題に向かい、その解決に向け全学体制で取り組むことで、持続可能な教育の場としての本学附属学校の再建に努めていただくことを強く望むものである。

そこで、以下に、解決が必要と判断した課題について、その理由と解決に向けた方向性を示すこととする。

① 本学附属学校がその役割を十分に果たすための大学による適切なガバナンス⁹の必要性

本学附属学校は、横浜国立大学教育学部附属小学校・中学校校則及び横浜国立大学教育学部附属特別支援学校校則（いずれも横浜国立大学学則（平成 16 年規則第 201 号）第 148 条）にその設置の根拠がある。そして、小学校・中学校校則第 1 条の 2 において「附属小・中学校は、教育基本法及び学校教育法に基づいて義務教育として行われる普通教育を施し、かつ、教育の理論と実際に関する研究及びその実証をするとともに、横浜国立大学（以下「本学」という。）学生の教育実習の実施に当たることを目的とする。」、特別支援学校校則第 2 条において「本校は、学校教育法第 72 条に規定する特別支援学校教育の対象者（主として知的障害者）に対して、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を施すとともに、障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授け、併せて、横浜国立大学教育学部及び横浜国立大学大学院教育学研究科（以下「学部等」という。）における児童・生徒の教育に関する研究に協力し、学部等学生の教育実習の実施に当たることを目的とする。」とその設置目的が示されている。

本学附属学校は、この設置目的に基づき、地域や児童生徒の状況、時代の要請等を踏まえ、自主的・自立的に学校経営を行ってきた。聞くところによると、その取組について「大学と本学附属学校との間にはそれぞれ干渉しあわないという暗黙の了解があった」という見解が一部ではあるとのことである。とは言え、学校の主体性・自立性を担保して教育活動が行われていたことが、結果として、これまで本学 5 附属学校で取組んできた数多くの研究の成果として、広くその価値を認められていることであり、重要なことである。

しかしながら、この主体性・自立性という言葉が隠れ蓑になって、学校組織として十分に機能していない状況に対して、大学として適切に判断し、運営がなされるような働きかけが行われていたのかと疑問視せざるを得ない状況も、今回の検討を通じて明らかになった。

横浜国立大学規則集 第 7 編 教育学部 第 5 章 附属学校の中に、「横浜国立大学教育学部

⁹ 「国立教員養成大学・学部・大学院・附属学校の改革に関する有識者会議報告書（H29 年）」の（7）国立大学附属学校についての課題 ②大学との連携 においても指摘されている。

附属学校部」という組織が位置付けられており、この組織については規則¹⁰で以下のように整理されている。(一部抜粋)

(目的)

第2条 横浜国立大学教育学部(以下「本学部」という。)に、本学部と各附属学校及び附属学校相互間の連携を強化し、連絡調整を図るとともに、附属学校における教育・研究を推進するために、附属学校部を置く。

附属学校部に、次の各号に掲げる事項を検討するため、附属学校部委員会を置く。

- (1) 附属学校の連絡調整に関すること。
- (2) 附属学校の教育及び研究の推進に関すること。
- (3) 附属学校部及び附属学校に係る規則に関すること。
- (4) 附属学校における教育実習計画の策定に係る協力に関すること。
- (5) 附属学校部及び附属学校の施設設備に関すること。
- (6) 附属学校教員の各教育委員会との人事交流に関すること。
- (7) 附属学校の児童生徒の健康及び安全に関すること。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、附属学校部に関する重要な事項

(附属学校部委員会の組織)

第6条 附属学校部委員会(以下「委員会」という。)は、次の各号に掲げる委員で構成する。

- (1) 附属学校部長
- (2) 附属学校部副部長
- (3) 附属学校長
- (4) 附属学校副校長
- (5) その他附属学校部長が指名する者 若干名

とあり、平成29年4月1日から施行されている。

目的に示されているのは、本学部と附属、附属間との連携強化、連絡調整と附属学校における教育・研究を推進するために、附属学校部を置くとある。

つまり、この附属学校部は本学5附属学校における様々な課題等について協議し、解決に向けた話し合いが行われる場であり、そうした機能を有した組織として位置づけられていると言える。しかしながら、繰り返しになるが、ステイクホルダーからの意見聴取や本学5附属学校への学校訪問の際の管理職等からの説明、さらには本在り方検討委員会の協議においても、この附属学校部を支える教育学部本体、さらに言えば大学本体の本学附属学校に対する認識が果たして共有されていたのかと疑問視せざるを得ない状況であった。

具体的な内容についてこの後述べることとし、まずは、ガバナンスの強化として、体制の見直しを求める。

その際、本学附属学校が来るべき時代の中でその役割を果たすことを考えたとき、横浜国

¹⁰ 横浜国立大学教育学部附属学校部規則 卷末資料

立大学が持つリソース・ポテンシャルを十分に活用して新たな附属学校の創造と教育活動の質の担保、充実を目指すならば、選択肢として大学附属とすることもあり得ると考える。今後は、幅広い視野に立ってどのような体制が求められるか、そしてその際、重要なことは、大学附属であっても教育学部附属であっても、従来通り、本学附属学校の主体性・自主性を担保したうえで、その役割を果たすために適切な学校運営がなされるために、透明・公正かつ迅速な意思決定が行われるよう工夫・改善を求める。

次に、具体的な内容についてである。

ア 本学附属学校人事に関する事項

服務に関する地域学校と附属学校との違いについては、設置者が異なることから当然あって然るべきではあるが、前提として、事前の周知と納得があつてのことである。

現実には、人事異動に際し、本学附属学校へ教員を派遣する自治体によっては、異動にあたつての説明が十分でない状況があるのも事実である。本学附属学校への異動の理由、役割や身分上の位置づけ、給与、福利厚生等について説明が十分でないことにによる不安感、モチベーションの低下等、ステークホルダーからの意見聴取の中で繰り返し指摘されている。その状況をステークホルダーは「突然、人事異動を言い渡され、退職願を書かされ、長い時間をかけて通勤している職員もいる」と表現している。

併せて、全国的に教員の質と量の両面での確保が大変困難な状況の中で、いかに持続可能な交流人事を可能とするかについては、大学、各自治体双方にとって重要な点である。特に確保の難しい教科、さらには、産休育休代替や疾病者代替の制度の充実等についても対応が求められるところである。

こうした状況については、附属学校部としても認識しており、改善に向けた取り組みに着手したところである¹¹。

そこで、今後は、大学として県教育委員会等と緊密に連携をとり双方にとってメリットある人事を行うべきである。本学附属学校にとって、これまで以上に、意欲と能力のある教員を継続的に確保することが、今後の本学附属学校の発展に欠かすことができないと同時に、このことも大学によるガバナンスの強化の方針として明確に示すべきである。

イ 本学~~ヴィジョン~~ビジョンを実現するために求める人物像の明示に関する事項

アの人事に関する事項とも関連することであるが、今後、横浜国立大学(教育学部)として本学附属学校教員としてどのような人材を求めているかということについて明確に示す必要がある。そのためには、まずは、横浜国立大学(教育学部)としての~~ヴィジョン~~ビジョンが示されるべきである。

第2回在り方検討委員会に提出された「横浜国立大学教育学部ミッション」(別紙)

¹¹ 神奈川県教育委員会と横浜市教育委員会において、不安感等の解消を図ることを目的として、本学附属学校との給与等の比較表を作成し、人事異動の際の活用が始まった。

¹²には、「地域との強固な連携を基盤に、地域の教育ニーズ・課題に対応できる高度な教員養成を推進し、学部・大学院・附属学校が一体となって大学の知を地域に循環させる」とある。このことを実現するためには、どのような人材が必要なのか、そうしたことが人事異動の際に示されることが重要である。

併せて、学校では児童・生徒の多様性を重視した取組が求められており、これから向かう時代はダイバーシティ&インクルージョンの視点は不可欠であると考える。従って、指導にあたる教員集団においてもその視点が不可欠であることを明確に示す必要がある。

以上、①本学附属学校がその役割を十分に果たすための大学による適切なガバナンスの必要性に関しては、以下の3点について課題解決を図ることを求める。

- ・体制の見直し、その際には、透明・公正かつ迅速な意思決定が行われる工夫・改善
- ・大学として県教育委員会等と緊密に連携をとり双方にとってメリットある人事
- ・~~本学ヴィジョンを実現するために求める人物像の明示、その際、ダイバーシティ&インクルージョンの視点ダイバーシティ&インクルージョンの視点を踏まえた本学ビジョンを実現するために求める人物像の明示~~

② 本学附属学校職員の働き方改革に関する事項

このことに関しては、先にも述べたが、適切な労働条件を確保・保障し、業務遂行における効率化、労働時間の管理の柔軟な運用等、大きく舵を切って行く必要性がある。その際、働き方改革に繋げるために解決を図らなければならないことは様々ある中で、ア：労務上の課題（超過勤務への対応）について、イ：今後の部活動について、ウ：入試業務の見直しについて、エ：教員以外の専門職や外部人材の活用の4点に絞って述べる。

ア 労務上の課題（超過勤務への対応）について

本学附属学校教員の勤務の適用法令は、一般の労働法（労働基準法、労働安全衛生法）を適用し、勤務時間は、特例により1年単位の変形労働時間を適用している。本学附属学校には、公立学校にはない業務（教育実習指導、教育実践研究、入試業務）があるため、業務そのものを公立学校と比較すると、過度の負担が生じている。こうした状況に対応するために、年の変形労働制に加えて、超過勤務手当の支給により対応している現状がある。具体的な超過勤務の実態を直近の令和4年度実績（4月～6月の合計）で見ると、附属鎌倉小学校は727時間、附属鎌倉中学校は1349時間、附属横浜小学校は1059時間、附属横浜中学校は1310時間、附属特別支援学校は522時間、5附属学校合計で4967時間に上っている。超過勤務の主な理由は、年度初め業務、行事準備、部活動（中学校）である。

ステイクホルダーの意見聴取では、大変厳しい意見が散見された。本在り方検討委

¹² 「横浜国立大学教育学部ミッション」（別紙）巻末資料

員会としては、先に述べたように、適切な労働条件を確保・保障し、業務遂行における効率化、労働時間の管理の柔軟な運用等を引き続き求めるものである。

その際、手当の対象は、附属学校の使命とも関連し「普通教育」「教育研究」「教育実習」に係る内容とし、特に中学校の部活動に関しては、公立学校での「特殊業務手当」と同等の内容とすることが望ましい。

併せて、超過勤務については校長が命令すべきものであることから、本学附属学校における校長の職務権限に関し、副校长との職務整理が必要である。

イ 今後の部活動について

運動部活動の地域移行に関する検討会議提言（令和4年6月6日）（概要版）¹³には、部活動の意義として、（以下、概要版の一部を引用）

- 生徒のスポーツに親しむ機会を確保。自主的・主体的な参加による活動を通じ、責任感・連帯感を涵養、自主性の育成にも寄与。
 - 人間関係の構築、自己肯定感の向上、問題行動の抑制。信頼感・一体感の醸成。と整理されている。一方で、課題として、
 - 近年、特に持続可能性という面で厳しさを増しており、中学校生徒数の減少が加速するなど深刻な少子化が進行。
 - 競技経験のない教師が指導せざるを得なかつたり、休日も含めた運動部活動の指導が求められたりするなど、教師にとって大きな業務負担。
 - 地域では、スポーツ団体や指導者等と学校との連携・協働が十分ではない。そのうえで、今後の方向性として、
 - まずは、休日の運動部活動から段階的に地域移行していくことを基本とする
 - 目標時期：令和5年度の開始から3年後の令和7年度末を目指す
 - 平日の運動部活動の地域移行は、できるところから取り組むことが考えられ、地域の実情に応じた休日の地域移行の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
 - 地域におけるスポーツ機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実等にも着実に取り組む
 - 地域のスポーツ団体等と学校との連携・協働の推進 ※改革を推進するための「選択肢」を示し、「複数の道筋」があることや、「多様な方法」があることを強く意識
- と示されたところである。

本在り方検討委員会でも上記の内容を踏まえ、それぞれの委員の立場から意見が出された。生徒にとっての教育的価値の側面と深刻な教師の業務負担の側面とで、意見が拮抗した。併せて、外部委託に関しては、持続可能であるということをどのような

¹³ 運動部活動の地域移行に関する検討会議提言（令和4年6月6日）（概要版）卷末資料

仕組みとして整理できるかという点で、大学組織の活用や同窓会、保護者の協力といった視点も出されたが、以下の結論に達した。

本在り方検討委員会としては、働き方改革の視点から「教員の負担をなくす」ことを基本的的前提とし、外部委託の方向性が望ましいとする。

その際、すでに本学附属横浜中学校では部活動の外部委託の方向が示されており、その取組を本学附属鎌倉中学校と共有し、それぞれの地域性さらには持続可能な仕組みとして整理することを基本としつつ、足並みをそろえての対応とすべきである。

ウ 入試業務の見直しについて

このことに関しては、働き方改革の視点と今後の本学附属学校が目指す方向性の視点から議論がなされた。本在り方検討委員会としては、入学試験に関しても、働き方改革の視点から「教員の負担をなくす」ことを基本的的前提とし、業務の軽減・精選を図る方向性が望ましいとする。

従って、業務委託ができるものは委託をするなど、確実に教員の負担軽減につながる具体的な対応を図ることを望む。そのうえで、今後の本学附属学校の在り方の方向性が決定した段階で、そのコンセプトにふさわしい入学者選抜の在り方の見直しを図ることを要望しておく。

エ 教員以外の専門職・外部人材の活用

このことに関しても、児童生徒が抱える様々な課題に対して迅速にかつ適切に対応するといった視点や、地域・社会のニーズを踏まえた実践や研究を進めていくために多様な児童生徒を支援するために継続的に配置するといった問題とも関連している。

従って、教員の働き方改革の視点から「教員の負担をなくす」ことを基本前提として、教員の業務を明確化、重点化し、教員以外の者ができる業務は他の職種の者が担うなどワークシェアリングを進めて行くべきである。

その際、学校における相談体制の充実が急務であることを考えると、ケース会議等が円滑行われるために、特別支援教育コーディネーターの配置、さらには専門職とのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの適切な配置が求められる。

また、これからの中学校は地域との協働・連携は不可欠であることから、コミュニティ・スクール的な仕組みを導入する等、積極的に外部のリソースを学校に取り入れることで教育活動の活性化を図ることが重要である。

(3) 学級数・学級定員に関する事項

1学級あたりの児童生徒数については、教育の質の保証、教員の長時間勤務・業務量等多くの問題と関連していることについて、ステイクホルダーからの意見聴取でも指摘があった。今回の諮問にある「本学附属学校が持続可能な共生社会の実現に向けた教育の在り方、果たすべき役割」を実現するには、少なくとも、附属学校として求められる先導

的な教育実践と教員の働き方改革を同時に追求していくことが重要な鍵になると考える。

こうした観点から、学級数・学級定員に関しての見直しは必要である。

具体的には、学級の定員については、国際比較の中で日本の平均学級規模が大きいことから、OECD の平均並みに 20 人程度とすることが望ましい。

学級数に関しては、次のような報道がなされた（令和 5 年 2 月 6 日）¹⁴ こともあり、本学附属学校の学級数に関しては、教員養成に対する政策的需要が周期的に変動することなどを踏まえて、慎重に考える必要がある。（報道文一部引用）

「文部科学省が 2025 年度から、最短 2 年で小中学校などの教員免許を取得できる教職課程を 4 年制大学に新設する方針を固めた。従来短大の教職課程で得られる「2 種免許」を特例的に 4 年制大学にも拡大するもので、留学などを経験した多様な人材を教員として確保する狙いがある。」としている。」

但し、現在、本学附属鎌倉小学校 3 クラス、中学校 4 クラスとばらつきがあることは、今後の本学附属学校の在り方に応じた見直しを行うべきである。

④ 教育実習に関する事項

1 はじめに、でも触れたが、平成 29 年 8 月に出された報告書において、「教員需要の減少期にあっても、国立教員養成大学・学部は、その教員養成・研修機能を強化して引き続き我が国の教員養成において中心的な役割を果たし、教員養成の質の向上を先導する使命を担っていくべきである」との考えが示されている。さらに、先般、『令和の日本型学校教育』を担う 教師の養成・採用・研修等の在り方について～「新たな教師の学びの姿」の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～（答申）¹⁵が令和 4 年 12 月 19 日中央教育審議会から出された。その中で、次のような記載がある。

「全ての学生が一律に、教職課程の終盤に教育実習を履修する形式を改め、取得を目指す免許状の学校種の違い等も考慮しつつ、それぞれの学生の状況に応じた柔軟な履修形式が認められるべきである。

具体的には、短期集中型の従来の履修スタイルに加え、通年で決まった曜日などに実施する教育実習や、早い段階から「学校体験活動」を経験し、教育実習の一部と代替する方法なども想定される。また、異なる学年の学生が同時に参加する形を取ることにより、上級生がメンターとしての役割を担うようにする等の工夫を行うことも考えられる。いずれも、現行制度上で可能であり、各大学の創意工夫により、教職科目と学校

¹⁴ 教員免許、2 年で取得可能に 短大向け制度を 4 年制へ拡大—文科省：時事ドットコム (jiji.com)

<https://www.jiji.com/jc/article?k=2023020601103&g=soc>

¹⁵ 『令和の日本型学校教育』を担う 教師の養成・採用・研修等の在り方について～「新たな教師の学びの姿」の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～（答申） 卷末資料

現場の教育実践を相互に関連付けながら学びを深める取組を進めることが重要である。」

繰り返しになるが、国立大学附属学校の使命・役割に教育実習の実施が位置付けられている以上、上記の答申で示された内容は今後、その実現へ向けての対応が求められるところである。

こうしたことを前提としつつ、改めて、今後の教育実習に関しては、「教員になりたい人材」を増やしていくことができる仕組みであることが重要である。現在は、附属学校教員の情熱によって支えられているが、今後は、質の充実を図りながら、ある程度時間内で進められるような新しい形の教育実習の方法を模索していく必要がある。具体的には、教材研究の方法、指導教官による指導の在り方、研究授業実施に至るまでのプロセス等、教職大学院とも連携しながら取組を進めることを望む。

⑤ 施設の老朽化への対応に関する事項

このことについては、児童生徒、教職員の安心・安全のために、本学附属学校の今後の在り方に合わせて、施設に関する整備計画等を作成し、計画的に改善をしていくべきである。とは言え、緊急を要するものもあることから、早急な対応が望まれる。

このことについては、ステイクホルダーの意見聴取の中でも、「附属鎌倉中学校においては、壁の落下等の危険に対して応急処置で済まされており、抜本的な対策がなされていないのは周知の事実です」と記載がされており、二次被害が起きる前に抜本的対策を講じる必要がある。

以上、5点にわたって、解決が必要と判断した課題について、その理由と解決に向けた方向性を示した。次の6で示す「本学附属学校における持続可能な共生社会の実現に向けた教育の在り方及び今後の本学附属学校が果たすべき役割と改善方策について」を実質的なものとするためにも、具体的な取組の第一歩を早急に踏み出すことを期待するものである。

6 本学附属学校における持続可能な共生社会の実現に向けた教育の在り方及び今後の本学附属学校が果たすべき役割と改善方策について

(1) 本学附属学校における持続可能な共生社会の実現に向けた教育の在り方について

国立大学附属学校の使命・在り方に関する議論は過ぎ去った過去の問題ではなく、議論され始めた時から今日まで一貫して問われ続けてきている問題である。つまり、この問題が附属学校としての根本的・基本的なものであり、改めて、今日的な新しい観点と方法によって解決が求められている。その際、直面している問題について、これまでどのような問題点や課題が取り上げられ議論してきたのかということを抜きに、今後を語ることはできないと考える。

ここに示した、本在り方検討委員会としての見解もまた、これまで本学附属学校において議論され、試行錯誤してきた経緯の延長線上にあり、その在り方、役割、改善方策については、今後の社会の急激な変化や複雑化へ対応し、さらには発展させていく「持続可能な共生社会の実現」

という観点に立ってのものである。

こうした観点からの議論を経て、本在り方検討委員会が出した結論は、以下のとおりである。

5附属学校間で役割を棲み分け、5附属学校総体として、その役割の遂行に努める。

鎌倉地区（附属鎌倉小学校、附属鎌倉中学校）は、

地域に寄与するモデル校として、

『持続可能な社会創生に向けた小中一貫教育による附属学校』

—9年間を見通したカリキュラムの創造と実践に取り組むこと—

横浜地区（附属横浜小学校、附属横浜中学校、附属特別支援学校）は、

地域の旗艦校、国のモデル校として

共生社会創生に向けたインクルーシブ教育による附属学校

—障がいの有無、外国にルーツのある児童生徒等を包摂する教育の実践—

「5附属学校間で役割を棲み分け、5附属学校総体として」という考え方についてであるが、当初は「5附属学校パッケージ」という言葉を用いていた。「パッケージ」という言葉からは、「ひとまとまり」とか「一体的」といった印象が強いと言える。ここでは、一つの方向に集約するというイメージではなく、5附属学校それぞれの強みや歴史性、地域性を踏まえた取組を大事にしながら、今後の社会の在り方を見据え、5附属学校相互間の連携・協働により、より幅広い教育的成果や効果を目指すことを表す言葉として使用したものである。

参考としたのは、「附属鎌倉中学校の新たな取り組み」(教育デザイン研究 第6号(2015年))と題する当時の附属鎌倉中学校福田幸男校長による寄稿文¹⁶にある記述である。(引用文内の下線は本在り方検討委員会)

「(略) 横浜国立大学の第二期中期目標・中期計画においても、①附属学校の「設置趣旨に基づく本来の役割」、②附属学校の「新たな活用方策」が掲げられている。附属学校の運営を預かる者としては、附属学校の設置趣旨を十分に踏まえた活動をこれまで以上に充実すると共に、②の「新たな活用方策」に積極的に取り組む姿勢を学内外に示す必要性を強く感じている。その「新たな活用方策」については、(i) 国の教育政策の推進に寄与する拠点校、(ii) 地域の教育に寄与するモデル校が例示としてあげられる。

前者については、研究開発学校制度等を活用しての教育課程や指導法についての先導的・実験的研究の提案や、文部科学省、国立教育政策研究所等との連携協力の推進等が対象となる。後者については、地域の教育の資質・能力の向上をはかるために、地域の教育界との連携協力を進める手続き等が対象となる。附属鎌倉中学校としては、前者に関しては、これまでも、また現在も教職員一体となって取り組んできたという自負はあるが将来にわたってトップランナーとしての役割を果たさなければならないとは考えてはい

¹⁶ 「附属鎌倉中学校の新たな取り組み」(教育デザイン研究 第6号(2015年)) 卷末資料

ない。むしろ、5 附属学校間で、ある意味での役割の「棲み分け」を行い、5 附属学校の総体で、国の教育政策の推進に寄与する役割を果たす方向性が望ましいと考えている（略）」

とある。ここに記載されている下線部分の記述にある、「棲み分け」と「総体」という言葉が「パッケージ」という言葉に置き換えられると捉えた。「棲み分け」とは、5 附属学校それぞれが有する資源や実績を基に果たすべき役割があること、「総体」とは、そもそも5 附属学校は横浜国立大学教育学部の附属学校として一体であるという、最も基本的かつ根本的な認識であり、これから持続化可能な共生社会の実現に向けての本学5 附属学校の在り方であるという認識に至った。

次に、鎌倉地区と横浜地区の果たすべき役割と改善方策についてである。

鎌倉地区（附属鎌倉小学校、附属鎌倉中学校）と横浜地区（附属横浜小学校、附属横浜中学校、附属特別支援学校）の二つに分けることで、それぞれの地区の役割を明確にし、5 附属学校間での棲み分けと5 附属学校間総体という在り方をより明確にした。

① 鎌倉地区

附属鎌倉小学校と附属鎌倉中学校では現在、小中一貫教育を目指して教育研究に取り組んでいることは、2 横浜国立大学教育学部附属学校の沿革において確認することができる。この小中一貫教育に関しては、（1）で引用した「附属鎌倉中学校の新たな取り組み」（福田 2015）に次のような記述がある。

「（略）過去においては、小・中学校の校長が兼務であった時代もあった。その後、小・中がそれぞれの校長を迎えることから、両校が「近くて遠い存在」となってしまった。第三者的な視点に立てば、同じ敷地に位置しながら、かつ附属学校という看板を掲げながら、教育方針が違う不思議な関係が続くことになった。これまでに、高橋和子先生を鎌倉小学校長に向かえた際に、小・中連携への呼びかけを強めたことがあった。その時の名残は、現在でも制度として残り、改革の基礎となっている。小・中連携への志向は、平成 25 年に、筆者と期をして着任した木村小学校長に引き継がれ、両校が目指す活動として共通認識となってきた。小中をつなぐ実質的な活動も活発化し、校長、副校長、校内教頭による経営会議、小中合同研究会、教科担当者会議などの教職員レベルでの交流が活性化されてきている。具体的授業についても、「音楽」や「英語」などで、小中合同授業が実施されるようになってきている。両校の教職員の方向性が定まり、実現に向けて確実に歩み始めた感がある。」

さらに、

「「はじめに小中一貫教育ありき」ではなく、現行の学制の見直し、さらには教育の質の向上につながる改革となるかを丁寧に見定めながら、鎌倉地区では連携型の小中一貫教育

のモデルを積極的に展開してゆきたいと考えている。当然ながら、9年間を見通したカリキュラムの編成が先行する課題である。附属からの提言は、神奈川県あるいは地域の鎌倉の公立小・中学校の今後の在り方にも資するものと考えている。隣接する鎌倉第二小学校、鎌倉第二中学校の連携をも視野に入れ、連携型あるいは施設一体型の一貫教育の具体的展開例を広く発信してゆきたい。今のところ、無理のない5・4制からのスタートを想定している。」

こうして時代を越えた取組が継続されていることは、福田（2015）の言葉を借りれば、「神奈川県あるいは地域の公立小・中学校の今後の在り方にも資するもの」とあるように、常に、時代の先を読み、先行して取り組んだ成果・効果を発信することが、国立大学附属学校の使命であり、その意義が大きいことを改めて確認することができる。

福田（2015）の文章は次の文で閉じられている。

「(略) 附属鎌倉中学校は、地域の旗艦校、国のモデル校として役割を目指すよりは、「地域に寄与するモデル校」を、今後の目指すべき方向と考えている。」

これらが示唆していることは、過去の取組で成しえなかつた事を、今日的な新たな観点や方法で解決を導くことにある。

以上のことから、附属鎌倉小学校、附属鎌倉中学校の今後の果たすべき役割を、地域に寄与するモデル校として、『持続可能な社会創生に向けた小中一貫教育による附属学校—9年間を見通したカリキュラムの創造と実践に取り組むこと』を目指すこととし、改善方策を次のとおりとする。

ア 持続可能な社会創生に関しては、

附属鎌倉小学校、中学校共にユネスコスクールに認定されていることを踏まえ、これまでの取組を継承するとともに、ユネスコが新たに示した方向性（R3年2月）¹⁷「活動分野や活動手法において多様性を目指す」「引き続き ESD の推進を維持する」といった視点をしっかりと踏まえた取り組みとすること。

イ 小中一貫教育による附属学校に関しては、

先に示した「附属鎌倉中学校の新たな取り組み」（福田 2015）では、「当初、連携型の小中一貫教育のモデルを積極的に展開し、その後、連携型あるいは施設一体型の一貫教育の具体的展開例を広く発信してゆきたい」とあった。その後、2016年4月には、9年間の義務教育を一貫して行う新たな学校の種類である「義務教育学校」の設置が可能になるなど状況も変化をしてきている。

こうした状況を踏まえ、附属鎌倉小・中学校を義務教育学校として再編し、「9年間を見通したカリキュラムの創造と実践」に取り組み、「地域に寄与するモデル校」を目指

¹⁷ ユネスコスクールの新たな展開に向けて（令和3年2月26日）日本ユネスコ国内委員会 教育小委員会

すことに。

ただし、有識者等からなる「義務教育学校への再編に向けた検討委員会」(仮) 等を早急に立ち上げ、実現に向けた具体的な検討に着手すること。

ウ 地域に寄与するモデル校に関しては、

「地域に寄与する」ということに関しては、鎌倉市内の小中学校、さらには神奈川県、県内市町村との連携をこれまで以上に強固なものとし、それぞれの地域からの信頼を得ることに一層注力すること。

併せて、公立の小中学校では多様な子どもたちが学んでおりインクルーシブな学校づくりへ向けた機運も高まりつつある状況を考慮すると、今後、附属学校に在籍する児童生徒に関しても地域の学校と同質とする方向性について前向きに検討すること。

② 横浜地区

横浜地区の3校については、附属横浜小学校が横浜市中区山手に、附属横浜中学校と附属特別支援学校が横浜市南区大岡に所在しており、従来から、物理的な距離が連携・協働を円滑に進める上での課題の一つとなっていた。

一方で、横浜地区の3校についても大学・大学院と連携し、今日的な課題について研究等に取り組み、その実績を広く県内外に普及している。

横浜国立大学教育学部のホームページに「地域連携活動¹⁸」というサイトがある。「地域連携活動」の取組は、現在横浜国立大学教育学部・教育学研究科としての課題認識の基に取り組んでいるものである。具体的には、神奈川県がある意味特異な状況、3つの巨大な政令指定都市を抱える一方で、限界集落がある市町村を抱え、社会・経済的格差（この格差は本県特有の基地や在日などの国際性を絡めて）の拡がりから、学力と理数離れ、体力と部活離れ、いじめや不登校、社会性・公共性といった教育的な指標が両極に大きく振れる現象を引き起こしていることへの危機感から、解決するための第一歩として行っているものである。

そこには12の事例が掲載されているが、その中に、横浜地区3校の実践が紹介されている。

（鎌倉地区の小中一貫教育についても紹介されている）

附属横浜小学校については、「地域に根ざしたグローバル教育推進の展望」として、今後、横浜国立大学の協定校であるFinlandのOulu大学教育学部の附属小学校との連携協力関係を結ぼうとしていることが紹介されている。

附属横浜中学校については、「ICTを活用した中学校教育の推進」として、平成23年度より総務省「フューチャースクール推進事業」、文部科学省「学びのイノベーション」「ICTを活用した教育の実証事業」「次世代の教育情報化推進事業」等の実施校として、情報活用能力の育成を図っていることが紹介されている。

¹⁸ 横浜国立大学教育学部・教育学研究科による地域連携活動

神奈川だけではなく、急速に全国に広がりつつある日本社会全体の問題について、課題を解決するための第一歩として、現在横浜国立大学教育学部・教育学研究科で取り組んでいる内容の中から12件の活動が紹介されている。

附属特別支援学校については、「インクルーシブ教育、地域の教員研修への貢献」として、大学資源を活用して多彩な講師陣を確保し、全校種の教員が参加できる年間を通した研修講座を設定することで神奈川県のインクルーシブ教育の推進を担うとともに、附属特別支援学校の地域の人材育成機能を高めてくことが紹介されている。

一方、横浜国立大学は2020年4月、ダイバーシティ戦略推進本部¹⁹を設置している。

推進本部の目的は、「共生社会の実現を担う次世代人材の育成」であり、将来のあるべき姿を、「新たな価値とイノベーションの創出となる多様性を歓迎する社会」としている。このことは、2017年3月に告示された学習指導要領前文に示された「持続可能な社会の創り手」を目指すことと重なるものである。

こうした理念を掲げるダイバーシティ戦略推進本部では、「共生社会の実現を担う次世代育成プロジェクト」を立ち上げている。目的は、

- ・障がい等のある子供で、伸ばせる能力をまだ十分に伸ばせていない子供を支援して社会で活躍する人材に
 - ・障がいの有無に関わらず、多様な他者と協働することを歓迎できる人材を育成
- を掲げ、質の高い、真のインクルージブ教育を実現するとしている。

冒頭で述べた、横浜地区3校の立地の課題を解決し、3校の有するポテンシャルを生かす一つの方策として、ダイバーシティ戦略推進本部が取り組もうとするプロジェクトの一翼を担うことは、これまでにない附属学校としての挑戦であり、研究力の向上、教育の質の向上等につながる新たな取り組みとして価値あるものと言える。

以上のことから、附属横浜小学校、中学校、特別支援学校の今後の果たすべき役割については、地域の旗艦校、国のモデル校として、「共生社会創生に向けたインクルーシブ教育による附属学校—障がいの有無、外国にルーツのある児童生徒等を包摂する教育の実践—」を目指すこととし、改善方策については次の通りとする。

ア 地域の旗艦校、国のモデル校

ダイバーシティ戦略推進本部による「共生社会の実現を担う次世代育成プロジェクト」は、産学官の連携で取組が進められる。こうした戦略を活用して研究に取り組み、その成果を地域に還元することで、地域の旗艦校、国のモデル校としての役割を果たすこと。

イ 共生社会創生に向けたインクルーシブ教育について

神奈川県は、1984年1月の神奈川県総合福祉政策委員会の総合政策部会による提

¹⁹ 横浜国立大学では、性別、国籍、年齢、人種、障がいの有無、価値観、キャリア、経験、働き方などに関わらず、構成員の個性および才能が十分に開花するように、構成員のつながりを通して、教育・研究の向上をめざす意識改革と整備を行うため、2016年度からダイバーシティWGを立ち上げ、ダイバーシティの現状と課題について部局を超えて議論を重ねてきた。

言²⁰「地域の子どもたちが共に学び共に育つ学校」、つまり今日言われている「インクルーシブな学校」を目指すとし、これまで一貫してその実現に取り組んできている。

ユネスコは、インクルーシブな学校の開発には発想の転換が必要であるとしている。2005年に「インクルージョンのガイドライン、万人の教育へのアクセスの確保」²¹を刊行し、その中で、「どのように特別なニーズのある子どもを教育するか、と考えるのではなく、どのように通常の教育を変えるか、という取組が欠けていたと考えている。」とある。このことは、これまでの学校が培ってきた文化や方法論を見直し、新たな視点から取り組むことの必要性を説いている。

ダイバーシティ戦略推進本部による「共生社会の実現を担う次世代育成プロジェクト」では、産学官の連携で取組が進められることを最大限に活用することで、これまでの枠組みを超えた議論や実践的な取組を行うことで、その成果をベースに地域の学校における枠組みの変更の可能性まで踏み込めるような研究に取り組むこと。

ウ 障がいの有無、外国にルーツのある児童生徒等を包摂する教育の実践について

横浜地区の小・中・特別支援学校の3校種による取組であるが、附属横浜中学校は、従来から県立光陵高等学校との連携型中高一貫教育の推進に取り組んでいる経緯がある。県立高等学校ではすでにインクルーシブ教育実践推進校²²として知的障害の生徒を受け入れる取組も進んでいる。併せて、外国にルーツのある児童生徒への支援についての取組の蓄積もある。こうしたことも参考としつつ、小・中・高・特別支援学校の4校種の連携による取組となることで、児童生徒にとって発達段階を通じた学びの場の充実に繋がる実践に取り組むこと。

7 最後に

横浜国立大学 梅原学長より諮問を受け、約1年をかけて議論を続け、こうして答申として提出することができたのも、この間、横浜国立大学、5附属学校を始めとする多くの関係者の皆

²⁰ 昭和59年1月の神奈川県総合福祉政策委員会総合政策部会提言「総合福祉政策の推進のために」を受けて、障害のある子どもたちに対する教育の進むべき方向として「共に学び共に育つ教育」を定め、障害のある子どもたちに対して必要な教育を適切な場で行う教育の実現を目指してきた

²¹ 2005年にユネスコが『インクルージョンのガイドライン：万人の教育へのアクセスの確保（Guidelines for Inclusion： Ensuring Access to Education for All）』を発表して以来、世界各地の教育分野で広がってきている

²² 「インクルーシブ教育実践推進校」とは、誰もが大切にされ、いきいきと暮らせる「共生社会」をめざして、知的障がいのある生徒が高校で学ぶ機会をひろげながら、みんなと一緒に過ごすなかで、お互いのことをわかりあって成長していくことを目標にしている高校です。インクルーシブ教育実践推進校は、これまで茅ヶ崎高等学校、足柄高等学校、厚木西高等学校の3校でしたが、県立高校改革実施計画2期において新たに11校が指定され、令和2年度からは14校になりました。

様の協力と率直な意見を数多くいただけた事によるものと、この場をお借りして感謝の意を申し述べる。併せて、事務局の協力に対しても深く感謝を申し上げる。